
地域日本語教育スタートアッププログラム報告書
～日本語教室立ち上げハンドブック～

平成 31 年 3 月

株式会社富士通総研

はじめに

1980年代後半以降の日本における急速な国際化の進展や出入国管理及び難民認定法の改正による在留資格の整備・拡張にともない、各地域には定住化する外国人が増加し、それに伴って、地域の住民ボランティアによる日本語学習支援の活動が活発に行われるようになりました。これらの日本語ボランティアの活動は、大学や日本語学校のような教育機関とは違い、地域に暮らす日本人と外国人が隣人という立場で、しかも日常的かつ継続的に接触交流する場になっています。

地域の日本語教室では、日本語を学びたいという外国人のニーズに対して、さまざまな背景や動機を持った人々が日本語を教えています。自らの意思で集まってくる住民ボランティアや居住する外国人で構成される異文化・多言語交流空間です。ボランティアで日本語を教えようとする人や現在教えている人たちは、必ずしも日本語や日本語教育に関する専門知識を持っている人たちばかりとは限りません。むしろ、多様な背景や豊富な社会経験を有した、言ってみれば日本語教育以外の他分野における専門家であったり、特殊な専門性や技能、才能を持った人たち、そして地域の実情に精通した地域専門家であったりします。したがって、地域で行われている日本語学習支援活動は、多言語・多文化化する社会の中で、外国人、日本人を問わず、言語や文化が異なる者同士がコミュニケーションを図り、共に学べる教室、社会参加が実現できる場としてお互いに住みよい地域社会を創り上げていくことと深くかかわり、大きな役割を果たしています。

地域日本語教育スタートアッププログラムは、日本語学習支援活動の中で、同じ地域に暮らす住民としての「対等な人間関係」の構築をめざし、多文化社会の実現に向けての「組織づくり」「社会づくり」「人づくり」の機会を創造するプログラムです。本報告書は、このような3年間の地域の取組の成果をとりまとめたものです。日本語教室を立ち上げたいと考えている地方公共団体や地域国際化協会等の職員の方々にお読みいただき、居心地のよい地域づくりの参考にしていただけることを願っています。



東京外国語大学 副学長・附属図書館長
本プログラム シニア・アドバイザー
伊東 祐郎

目次

序章.....	1
序.1 地域日本語教育スタートアッププログラムについて.....	2
序.2 報告書概要.....	3
序.3 用語集.....	4
第1章 日本語教室空白地域の今.....	7
1.1 日本語教室空白地域の現状と課題.....	8
1.2 日本語教室の立ち上げのきっかけ.....	10
コラム① 空白地域における日本語教室の必要性.....	11
第2章 日本語教室を立ち上げるために必要なこと.....	13
2.1 地域が抱える課題はどのようなものか.....	14
2.2 どのような日本語教室を作る必要があるのか.....	15
2.3 どのように日本語教室を立ち上げるのか.....	16
2.4 だれ(どの機関)が日本語教室の実施・運営を行うのか.....	17
2.5 立ち上げに必要な資金.....	18
コラム② 地域日本語教育におけるコーディネーターの役割について.....	19
【体験談①(美波町コーディネーター)】.....	20
【体験談②(江田島市コーディネーター)】.....	21
コラム③ 活用できるリソースについて.....	22
コラム④ 自立に際した予算確保の方法について.....	24
コラム⑤ 情報収集と連携について.....	25
第3章 日本語教室立ち上げの事例.....	27
3.1 江田島市(広島県).....	28
3.2 美波町(徳島県).....	30
3.3 鳥栖市(佐賀県).....	32
3.4 一般財団法人熊本市国際交流振興事業団(熊本県).....	34
3.5 長島町(鹿児島県).....	36
コラム⑥ 実施団体の担当者として(1/2).....	38
コラム⑦ 実施団体の担当者として(2/2).....	39
コラム⑧ アドバイザーとして(1/2).....	40
コラム⑨ アドバイザーとして(2/2).....	41
第4章 評価・改善及び安定化に向けた取組の在り方.....	43
4.1 事業の評価・改善について.....	44
4.2 事業の安定化に向けた取組について.....	46
コラム⑩ 評価・改善の体制の重要性について.....	47
第5章 成果と課題.....	49
5.1 活動の経緯.....	50
5.2 今後への課題と期待.....	51
FAQ.....	53
参考資料.....	57

序章

序.1 地域日本語教育スタートアッププログラムについて

現在、「生活者としての外国人」のための日本語教育は、地方公共団体や国際交流協会、NPO 法人に代表される各種法人、任意団体により実施されている「日本語教室」により支えられています。この日本語教室は、多くの場合、週に1回程度、1回1.5～2時間程度開催されています。地域における多くの外国人住民は、仕事や子育ての合間の時間を縫って学んでいるため、この短い時間の教室であっても貴重な学びの場となっています。ただし、こうした学習の機会が提供されている地方公共団体は、全国でも約4割弱に留まり、多くの地方公共団体では学びの場が確保されていません¹。一方で、こうした地方公共団体においても日本語学習の場の確保に向けて、取組が行われていることもありますが、専門人材の不在、資金不足、リソースの不足等の理由により日本語教室の開設に至っていないことが多いのが現状です。文化庁では、こうした日本語教室が開設されていない市区町村を「日本語教室空白地域」（以下、空白地域）と呼び、空白地域の解消に向け「地域日本語教育スタートアッププログラム」を推進してきました。

この地域日本語教育スタートアッププログラムは、空白地域からの「外国人から日本語教室立ち上げの要望があるが、設置に向けてどのように準備すればいいかわからない」「小さな町なので日本語教育の専門性を持っている人がいない」などの声を元に事業化したものです。そのため、各地で「生活者としての外国人」のための日本語教育に長年携わってきた30名超の有識者を「地域日本語教育アドバイザー」（以下、アドバイザー）として委嘱し、各地の空白地域に派遣することにしました。アドバイザーは、大学教員、日本語学校教員、国際交流協会職員等、多様な出自から選定し、3名一組で派遣を行い、うち一名はシニア・アドバイザーとして特に日本語教育に知見の深い有識者を入れることとしました。また、現地で日本語教室の開設に向けて準備を行うコーディネーターの活動も支援し、円滑な日本語教育の体制整備を行ってもらうことにしました。こうしたアドバイザーの派遣、コーディネーターの活動支援の2つを行うことで日本語教室を設置し、空白地域解消のモデルづくりを試みる取組が「地域日本語教育スタートアッププログラム」です。

（序1. 文化庁国語課 専門職（日本語教育） 北村 祐人）

¹ 文化庁「平成29年度日本語教育実態調査」の結果を元に算出

序.2 報告書概要

「地域日本語教育スタートアッププログラム」は、平成28年度から開始し、今年度で3ヶ年目となりました。このプログラムは、3年間の事業を想定して開始されたものであり、初年度に事業を開始した5団体（江田島市、美波町、鳥栖市、一般財団法人熊本市国際交流振興事業団、長島町）は、今年度でこのプログラムによる支援が終了します。また、平成29年度には7団体、平成30年度には6団体が、新たに事業を開始しました。全国の実施団体とともに、事業を推進してきた地域日本語教育アドバイザー（以下、アドバイザー）は、シニア・アドバイザー、日本語教育施策推進アドバイザーを合わせて30名を超え、コーディネーターの数も今年度で約90名となりました。こうして取組をしてきた各団体、アドバイザーなどには、日本語教室の立ち上げや運営におけるノウハウが蓄積されつつあります。

本報告書は、これまでの3ヶ年の成果をまとめることで、これから地域で日本語教室を開始したいと考えている方や、現在取り組んでいる方々などの取組の一助となることを目的としています。取組の成果は、実際に現地で活動を推進してきた各団体、またその活動を支えてきた、アドバイザー、コーディネーターのそれぞれにあることから、こうした方々にもコラムなどで登場いただき、成果のまとめとしています。

本報告書の構成は、第1章で日本語教室空白地域の今として、空白地域の現状や日本語教室の必要性を説明し、第2章で日本語教室を立ち上げるために必要なこととして、立ち上げに必要となるリソースなどについて述べています。第3章では、これまで3ヶ年取り組んできた5団体の事例と、現地で取組を推進してきた担当者やアドバイザーによるコラムを掲載しています。第4章では、プログラムによる支援終了後も現地で取組を継続するために必要となる評価と安定化に向けた取組について、先行して取り組んできた5団体から示唆を得てまとめています。そして、第5章として成果と課題をまとめています。現場で活動していた方々からのリアルな声として、コラムを随所に織り込み、また、読み手のニーズに応じて、必要な箇所から活動のヒントを得ることができるような構成としています。

（序2. 株式会社富士通総研）

序.3 用語集

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 (地域日本語教育スタートアッププログラム)

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業は、文化庁が平成30年度に開始した事業です。日本語教室が未設置の地域に居住している外国人等が生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、日本語教室の設置、ICTを活用した日本語学習コンテンツの開発等を行うことにより、日本語学習環境の整備を図ることを目的としています。地域日本語教育スタートアッププログラムは、日本語教室空白地域へアドバイザー等を派遣し、日本語教育を行う人材の育成や日本語教室の開設、運営に対してサポートを行う事業です。これまでに、18団体が活用し、日本語教室開設に向けた取組を実施しています。

「生活者としての外国人」

「生活者としての外国人」とは、だれもが持っている「生活」という側面に着目して我が国において日常的な生活を営むすべての外国人を指しています。年齢や職業、在留資格等によって分けられるものではなく、例えば、就労や技能実習のために滞在している人や、日本人と結婚して、国内に滞在している配偶者など、多様な背景の人たちを指します。

日本語教室空白地域

日本語教室空白地域とは、これまで日本語教室が一度も開催されたことがない地域(市区町村)はもちろん、これまではあったけれどもなくなってしまった地域です。

入出国管理法(入管法)

入出国管理法(出入国管理及び難民認定法)は、日本に入出国するすべての人の公正な管理を行うことと、難民認定手続きを整備することを目的としている法律です。入管法では、外国人の在留資格を定めています。様々な在留資格があり、専門的な資格や知識や業務によって与えられるものの他、日本人の配偶者や日系人などその人の身分や地位によって与えられるものなどがあります。平成30年12月の改正によって、「特定技能1号」「特定技能2号」という新たな在留資格が創設されました。特定技能1号は、在留期間が通算5年間で、相当程度の知識や経験を有する技能を持つ人に与えられますが、家族の帯同は認められていません。特定技能2号は、熟練した技能を持ち、在留期間の更新が可能となっており、家族の帯同も認められています。いずれも生活に支障のない会話ができることが条件となっているため、こうした外国人の日本語の習得は不可欠となっています。

地域日本語教室

地域日本語教室は、「生活者としての外国人」が、日本で生活する上で必要な日本語を学ぶ重要な場です。日本語以外にも、生活・地域の情報や文化などを学ぶ場となっており、日本語を語学としてだけでなく、地域の日本人住民も参加し対話を通じて日本語を学ぶ場としても機能しています。地域住民が日本語教室の活動に参加することで、多様な言語・文化に対する理解が深まり多文化共生社会に向けた住みやすい地域づくりや地域の活性化にもつながるなど、多角的な意義があります。(「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」より)

地域日本語教育アドバイザー

地域日本語教育スタートアッププログラムでは、大学教員、日本語学校教員、国際交流協会職員等、「生活者としての外国人」のための日本語教育に長年携わってきた有識者を、地域日本語教育アドバイザーとして委嘱し、派遣しています。アドバイザーはシニア・アドバイザー、日本語教育施策アドバイザーに分かれており、実施団体は地域の実情に応じた日本語教室開設のための適切なアドバイスを受けることが可能となっています。

〔地域日本語教育アドバイザーが行う業務の例〕

- ・地域の実情に応じた日本語教育プログラムの開発
- ・施策立案に向けた助言／日本語教室の設置に対する指導・助言
- ・コーディネーターに対する指導・助言
- ・日本語教育を行う人材育成や日本語教室の安定的な運営に対する指導・助言

シニア・アドバイザー

上記のアドバイザーのうち、特に日本語教育に知見の深い有識者を「シニア・アドバイザー」として派遣しています。実施団体に対し、シニア・アドバイザー1名とアドバイザー2名の合計3名を一組として、派遣しています。主な役割は、首長や関係機関の長に対し、アドバイザーを代表して取組の意義を説明してもらうこと等です。

コーディネーター

地域日本語教育スタートアッププログラムでは、日本語教室の設置のための連絡・調整等の具体的な業務を行う方をコーディネーターとしています。これらコーディネーターは、日本語教室開設を中心となって進めていただく方を想定していますが、事業の申請時点で、必ずしも日本語教育に関する知識をお持ちでなくても構いません。派遣されるアドバイザーの助言を受けながら、現地の活動を推進する役割を担っています。

〔コーディネーターが行う業務の例〕（指導者の役割は含まない）

- ・学習ニーズの把握／地域住民への意識啓発／学習環境の整備
- ・関係機関との調整／日本語教室のカリキュラム・学習教材の作成
- ・日本語教育の指導者等の人材の養成・研修の企画・実施

コーディネーターには、日本語教室の内容等を考えて整備する役割、日本語教室を中心とした運営体制を考えて整備する役割とがあり、これらの役割を分けてコーディネーターを配置している実施団体があります。本書の中でも、プログラム・コーディネーター、システム・コーディネーターの用語が出てくることありますが、これらは日本語教室の内容（プログラム）、運営体制（システム）等の各々の役割に応じて各実施団体で使われている名称です。

地域日本語教育コーディネーター

地域日本語教育コーディネーターとは、行政や地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成及び実践に携わる者のことを指します。（「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」より）

日本語教育に関する学習歴や日本語指導歴を有することが前提となるため、「コーディネーター」と用語の使い分けを行っています。

日本語学習支援者

地域の日本語教室等において、日本語教育コーディネーターや日本語教師とともに、未成年を含む学習者の日本語学習の支援を行う者等を指します。

学習者

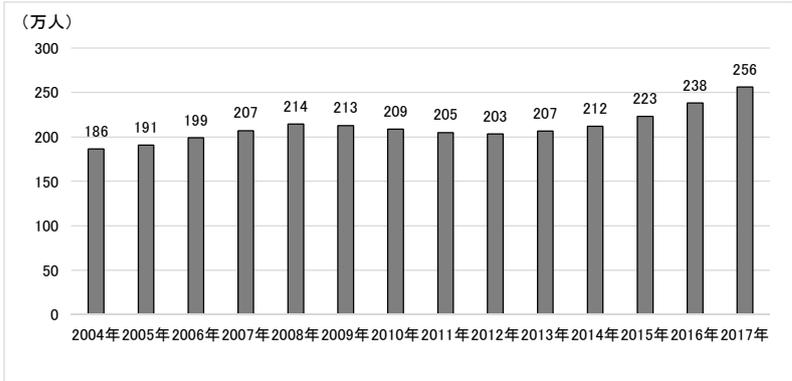
日本語教育では、日本語を学ぶ人のことを学習者と呼んでいます。本書でも学習者という言葉が何度か出てきますが、主に日本語を学ぶ外国人のことを指します。

第 1 章 日本語教室空白地域の今

1.1 日本語教室空白地域の現状と課題

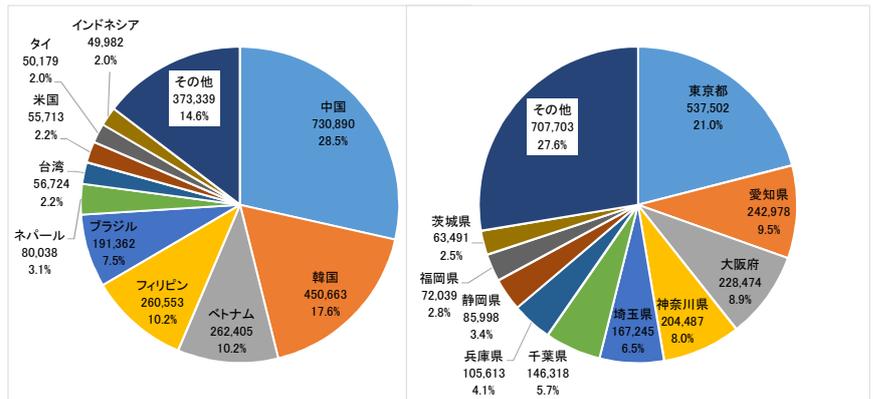
平成2年の改正入管法の施行以降、日本の在留外国人数は増加し、平成29年末で256万人となりました。平成20年のリーマンショックや平成23年の東日本大震災の発生に伴い、外国人数は一時減少しましたが、平成25年から増加傾向となっており、平成30年末の入管法改正で平成31年4月以降さらなる増加が見込まれています。平成29年の在留外国人の内訳は、国籍別では中国が約3割、韓国が約2割、ベトナム、フィリピン、ブラジルがそれぞれ1割前後となっています。都道府県別では、東京都、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県の順に多く、この5都府県を合わせて半数を超え、あとは全国各地に点在しています。このように、日本に居住する外国人は、国籍、来日・滞日目的、職業も様々であることがうかがえます。また、外国人数の増加とともに地域の日本語教室も増加していますが、そのニーズも地域によって多様化しています。外国人が500人以下の地方公共団体のうち日本語教室が開設されていない地域は80.8%、100人以下の場合には93.5%に上り、日本語教室空白地域も存在しています。この空白地域に居住する外国人は、約45万人いるとされています。日本で生活をする外国人が日常生活を送る上で、日本語を習得することは、極めて重要であり、このために地域において日本語教室を開設し、外国人に日本語や日本の文化、習慣等を学ぶ機会を提供することが必要となっています。文化庁においては、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の意義を次のように挙げています。

図表 在留外国人の推移（総数）



※2011年末の統計までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。
※数値は各年末のデータ。

図表 2017年末在留外国人の構成比（左：国籍別，右：都道府県別）



（出典：法務省プレスリリース）

国籍、来日・滞日目的、職業も様々であることがうかがえます。また、外国人数の増加とともに地域の日本語教室も増加していますが、そのニーズも地域によって多様化しています。外国人が500人以下の地方公共団体のうち日本語教室が開設されていない地域は80.8%、100人以下の場合には93.5%に上り、日本語教室空白地域も存在しています。この空白地域に居住する外国人は、約45万人いるとされています。日本で生活をする外国人が日常生活を送る上で、日本語を習得することは、極めて重要であり、このために地域において日本語教室を開設し、外国人に日本語や日本の文化、習慣等を学ぶ機会を提供することが必要となっています。文化庁においては、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の意義を次のように挙げています。

図表 「生活者としての外国人」に対する日本語教育を推進する意義

- ✓ 外国人が日本で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるようにする。これは、「国際人権規約」、「人権差別撤廃条約」等における外国人の人権尊重の趣旨に合致するものである。
 - ✓ 日本語による円滑なコミュニケーションを実現し、住みやすい地域づくりや地域の活性化につながる。
 - ✓ 地域住民が日本語教育に関わることを通じ、その生きがいや自己実現につながるのと同時に、異文化に対する理解が深まり、多文化共生社会の実現につながる。
 - ✓ 日本語は、日本の文化の基盤であり、日本の文化そのものとも言え、日本の文化や日本に対する外国人の理解が深まり、友好的な国際関係の構築につながる。
 - ✓ 日本語教育は、外国人の受入れ環境の最も基本的なものであり、開かれた国としての我が国の評価や魅力を高めることにつながる。
- （文化審議会国語分科会日本語教育小委員会課題整理に関するWG「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方の論点の整理について（報告）」平成25年2月18日より）

地域における日本語教室の開設にあたっては、日本語教室指導者の人材確保や内容の質の担保等、多くの課題を有しています。ボランティアが大きな役割を担っていることもあり、予算や人材確保等、実施体制上の課題の他、日本語教室を開設しても人が集まらないといった、ニーズの発掘に苦勞する等の問題も発生しています。少子高齢化の進展を背景として、今後、外国人労働者の受入が必要となる中で、こうした日本語教室の開設等、受入環境を整備していくためには、国、地方公共団体、地域の国際交流協会、NPO 法人、ボランティア団体等、関係団体が連携して、取組を進めていかなければなりません。

1.2 日本語教室の立ち上げのきっかけ

東京オリンピック・パラリンピックの開催や訪日外国人旅行者の増加による外国人の受入環境整備、人手不足による外国人労働者の受入等、日本においては、今後も在留外国人が増加する見込みとなっています。

外国人が急増する地域では、騒音、ごみ出し、交通など、住民間のトラブルが発生する場合があります。また、外国人が地域に溶け込めず、孤立してしまうという問題も懸念されます。このため、外国人が日常生活を営む上で、最低限の日本語や日本の文化やルールの習得が必要となります。特に、災害や医療など命に関わる情報の他、教育、就労、住宅、社会保障など多岐にわたる社会ルールや習慣を知る必要があります。こうした役割なども地域の日本語教室が担っていくことが大切です。

地域によっては、日本語教室が存在せず、外国人が独学での習得を余儀なくされている地域や、ボランティアにより日本語教室の運営がなされていて、実施体制上の課題を抱える地域などがあります。また、製造業が集積する地域で工場などに技能実習生として働く外国人が暮らしているところでは、企業側が日本語教室を開催してはいるものの、地域住民とのつながりが図られないというところもあります。

本プログラムで日本語教室を立ち上げた団体においても、立ち上げのきっかけは様々です。日本語教室が存在していたが、ボランティアの高齢化など、体制上の問題から存続が難しくなったために、新たな日本語教育の場が必要になった団体や、行政が外国人市民から切実な要望を受けて取組を開始したところもあります。いずれの地域でも、はじめから日本語教室を開催する体制がそろっていたわけではありません。開催場所、人的なリソースもない中で、日本語教室のニーズ発掘や教室を開催する準備など、少しずつ取組を開始していきました。そして、地域にはどのような外国人が居住していて、日本語教室としてどんな取組が期待されるのかを模索しながら、その地域の実情に合った、自分たちの日本語教室をつくりあげています。

こうした地域の日本語教室に、生活者としての外国人が通い、地域住民とのコミュニケーションを通じて、地域社会へ参画することで、地域に住む日本人も異文化に対する理解が深まっていきます。こうした多文化共生によって、多くの地域で住みやすいまちづくり、地域の活性化につながっていくことが期待されます。

(第1章 株式会社富士通総研)

コラム① 空白地域における日本語教室の必要性



岩手大学教授
本プログラム 日本語教育施策推進アドバイザー
松岡 洋子 氏

近頃、都市部だけでなく、外国からやって来た人の姿が日本のいたるところで見られるようになりました。工場、農地、介護施設で働く人、留学生、結婚移住した人などさまざまです。中には日本語がほとんどわからない人もいます。今はインターネットを通じて様々な情報を多様な言語で得ることができるようになりました。通訳機能を使えば、ことばが異なる人同士でも一定のやりとりができます。しかし、機械を介したやり取りは煩わしく、限界があります。意思疎通が自由にできなければ無力感を持つこともあるかもしれません。災害時や緊急時には命の危険すらあることも、私たちは大災害の経験を通して知っています。

長くいればそのうち日本語ができるようになるだろう、日本語ができないなら自分で勉強すればいいのではないかと考える人は多いです。しかし、ことばの習得というのは時間がかかりますし、根気も続きません。また、日本語ができないために、日本語を使う場面を避けてしまい、地域との関わりを持たなくなります。

そのような人にとって、日本語習得に引き込んでくれる場が近くにあったら、どんなに心強いだろうかと思います。「日本語教室」というと、学校を想像するかもしれませんが、外国の人々の日本語習得の場の在り方はもっと自由で多様なものでいいと思います。もちろん、教科書を使って日本語の知識やスキルを学ぶ場でもいいし、あるいは、地域の暮らしの中で、祭り、環境整備活動、スポーツなど、外国の人々と地元の人々とが時間を共有しながら少しずつ日本語に慣れる場でもいいかもしれません。日本語でのやりとりができない人がいる地域に、このような場を作ることで、いろいろな人が安心して住める社会、災害のときに、誰も取り残されない社会、そして、多様な人が多様に活動する社会構築につなげることができるのではないだろうかと考えます。地域の日本語教室は、新たな住民を地域社会に包摂する仕組みであり、薄れつつある地域の人々のつながりを再構築する社会関係資本づくりの場として機能する、地域コミュニティの新たな核のひとつになるのではないかと思います。

第 2 章 日本語教室を立ち上げるために必要なこと

2.1 地域が抱える課題はどのようなものか

空白地域と呼ばれる地域の多くは、外国人住民数が少ないところが多いのが現状です。課題が顕在化せず、長年日本語教室が設置されなかったものの、最近になって外国人が増え始めた、ニーズがあることが分かったなど、近年、様々な理由で日本語教室の設置に取り組み始める地方公共団体が現れ始めました。また、都道府県や都道府県の国際交流協会の中には、域内の空白地域に働きかけ、日本語教室の新規設置に取り組んだ団体もあります。こうした取組から空白地域が抱えるいくつかの課題が分かってきました。このプログラムを通じて分かった空白地域によくみられる課題を下記に挙げてみます。

- ・日本語教育に専門性を持った人材がいないこと
- ・在住外国人のニーズが見えないこと
- ・関係機関の協力が得られないこと
- ・日本語教室立ち上げのノウハウがないこと
- ・誰が担うのかが明確になっていないこと

以上が多く地方公共団体から聞かれた課題です。まず一つ目の課題は、多くの空白地域の近隣には日本語教育のトレーニングを受けた人がいないということです。空白地域には、民間の420単位時間以上の日本語教員養成研修が開講されておらず、日本語教育について勉強している人もあまりいません。そのため、日本語教室を設置しようと思っても、教えられる人がいない、教える人を育成することもできないのが現状です。二つ目の課題は、在住外国人のニーズが見えないことです。まず、在住外国人との接点が地方公共団体になく、日本語学習のニーズを把握する機会がないといった課題が挙げられました。また、聞く機会がないことを「ニーズがない」と捉えている団体も多く見られました。いざニーズ調査をしようと思っても、どのような項目を聞き取ったらよいか分からないと言ったノウハウの欠如に関する声も聞かれました。三つ目の課題は、関係機関の協力が得られないというものです。例えば、地方公共団体の担当課の職員が日本語教室の立ち上げを発案しても、上司や外部の機関の理解が得られないという声は数多く聞かれています。また、日本語教室がある地域においても、担い手の高齢化、資金不足、ボランティアにより運営されていることによる運営体制の脆弱さが原因となって、存続ができないということが指摘されています。このように日本語教室が開設されていない地域の課題、開設されていてもなくなってしまうといった地域の課題が分かってきました。

次に各実施団体がどのように課題設定をし、事業運営に生かしているか説明します。各実施団体には、日本語教室の開設準備のはじめに、ニーズ調査をするように伝えています。こうした調査の中で、どのような課題が地域にあるかを明らかにすることができるからです。また、これらの課題を説明していくことで、行政の中や外部から協力を得やすくなります。さらには、事業の評価をしていく際に、当初設定した課題の解決にどれくらい近づいているかということ調査・分析していくことで、事業の改善につながりますし、外部に事業の意義を訴えていく足がかりになります（事業の評価については「第4章 評価・改善及び安定化に向けた取組の在り方」で紹介しています）。

2.2 どのような日本語教室を作る必要があるのか

日本語教室というと、みなさんはどのような教室を思い浮かべるでしょうか。ボランティアによる日本語教室、日本語教師が指導する日本語教室など、そのイメージは様々でしょう。また実際の指導形式（講義式かグループ学習式か）や、どのような日本語教育が行われるかも多様な形があります。さらに言えば、何を教えるかといったことをどのように決めるかは、資金や地域のリソース（教えられる人がいるか、教材があるか）等によると思います。しかし、それよりも重要なのは日本語を学ぶ対象である外国人がどのようなニーズを持っているかということです。文化審議会国語分科会が平成22年5月に取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」で、「生活者としての外国人」のための日本語教育の目標・目的を下記のように設定しています。

（目的）

言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになること

（目標）

- 日本語を使って、健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って、自立した生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って、相互理解を図り社会の一員として生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って、文化的な生活を送ることができるようにすること

また、こうした目的・目標を達成するために生活の中で来日間もない外国人が「生活上の行為」の事例に基づく日本語学習をすることが必要とされました。これは、生活に根差した日本語学習の内容、例えば買い物や病院などの場面での日本語が学習内容とされています。また、日本語の知識だけでなく、社会・文化的情報（制度の知識や習慣の違いなどの情報）が含まれているのも特徴の一つです。

一方で、こうした学習内容も過去に行われたアンケート調査に基づいて設定されていますが、さらにその地域にどのような外国人がいるのかといった情報や、どのようなニーズがあるのかということも重要となってきます。いわば、自身の地域での実情に合わせたオーダーメイド化が必要ということなのです。例えば、子育てをしている世代が多いか、働いている人が多いかによっても、必要とされる日本語能力は変わってくるでしょう。さらに言えば、話すことが必要か、書くことが必要かということによっても教室で扱うことは変わってきます。このように地域の外国人のニーズを調査することは大変重要なことです。ニーズは必要性和翻訳されますが、こうしたニーズだけでなく、どういうことが学びたいか、どういう方法で学びたいかといった外国人の要望も聞き取って反映することは、学習を継続させる上でも大変重要なことです。こうした必要性和要望の双方をうまく汲み取って日本語教室に反映していくことが、日本語教室の立ち上げには重要だと考えられます。

2.3 どのように日本語教室を立ち上げるのか

日本語教室の立ち上げのプロセスは、地域によって様々です。ただし、本プログラムで日本語教室を立ち上げた団体の多くは、順番こそ違えど、下記のようなプロセスを取っています。

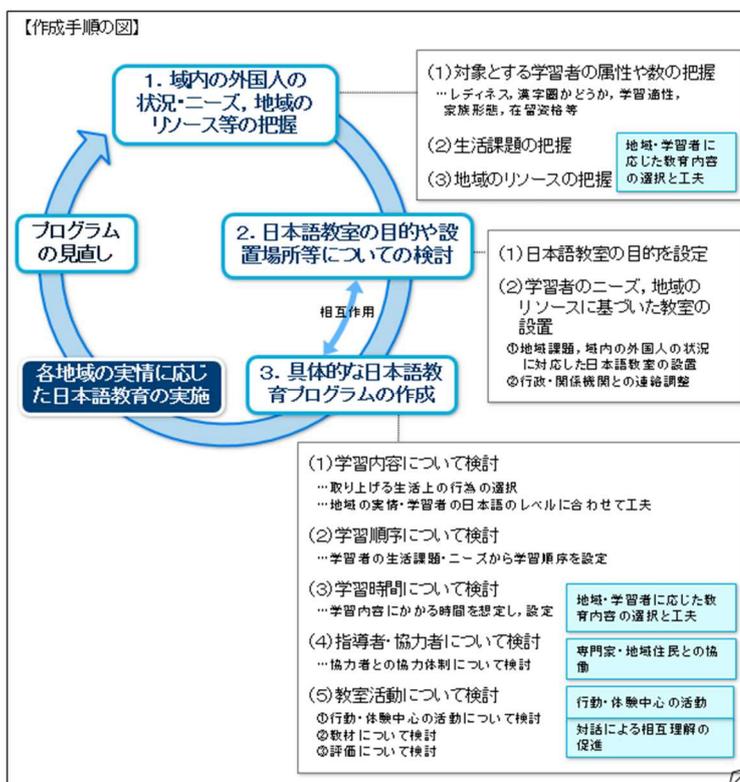
これまでの日本語教室の立ち上げを見ると、最も重要なのは関係者間のビジョンの共有(①)であるように思います。そのためには、実態調査(②)で地域や外国人のニーズを聞き取ること、人材の育成(③)のビジョンや日本語教室の考え方を伝えて理解してもらうことが必要になります。また、そういったことを通じて地域住民の理解促進(④)が行われます。このような過程を繰り返していくことで、

日本語教室の開設につながっていきます。また、多くの団体では、立ち上げることよりも安定させることにエネルギーが必要であったように感じています。そのため日本語教室を試行しても、その改善について何度も有識者による視察やフィードバックを重ねたり、これらの①～⑥を繰り返したりしていくことが重要です。

また、日本語教室の立ち上げのみに特化すると、下記のような手順で「箱」としての日本語教室、そして「中身」を検討していくことが考えられます。

まず、ニーズを分析することによって、日本語教室の場所や時間を決定します。これが「箱」に当たります。次に日本語教室の学習内容を決めていきますが、これが中身です。これは様々な条件によって多様なものではありますが、右の図にもあるように「各地域の実情に応じた日本語教育の実施」がかなえられることが重要だと考えています。空白地域と呼ばれる地域では、日本語教室は小規模なものとなることが多いです。そのため、そこに参加する人たちの声を聴き、どのようなものが求められているかを反映しながら、改善をしていくことで、少ない参加者でも継続して参加してくれる場となっていくのです。

【参考資料】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック（平成23年1月25日、文化審議会国語分科会）



2.4 だれ（どの機関）が日本語教室の実施・運営を行うのか

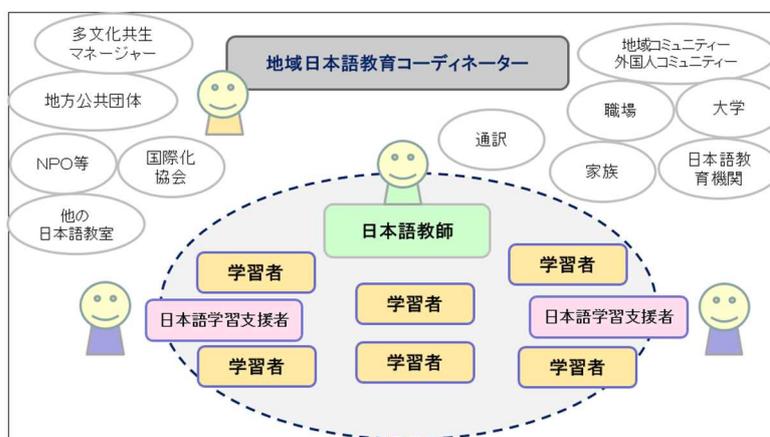
皆さんは「日本語教室」と聞くとどのような人が関わっていると想像しますか。日本語教師，ボランティア，行政職員など，いくつかの役割が思い浮かぶと思います。実施主体も多様で，本プログラムは，行政（国際交流担当，福祉担当，人権担当，教育委員会等）や国際交流協会など普段は様々な業務を担当している部署によって実施されています。また，実際に各地の日本語教室では，直接指導をする日本語教師だけではなく，日本語教師の指導する環境，すなわち外国人が



地域住民がサポートする日本語教室

日本語を学ぶ環境を整備する「地域日本語教育コーディネーター」と呼ばれる人たちが関わっています。また，日本語教室には，日本語教師だけでなく，外国人の日本語学習者の学びを補助する「日本語学習支援者」と呼ばれる人たちも参加しています。本プログラムで立ち上げられた教室では，これらの日本語学習支援者は「日本語パートナー」「サポーター」などと呼ばれ，地域住民の中から募集されています。日本語教育の専門性はなくとも，地域情報を教えたり，会話の相手になるなど，日本語教室には欠かせない存在となっています。平成 30 年 3 月に取りまとめられた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」では，これらの役割を整理し，下記のような図と解説を示しています。

図表「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り，社会の一員として地域で生活が送れるよう，地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは，地域の行政機関・NPO，コミュニティー等と連携して，各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は，日本語教育プログラムを踏まえ，学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は，学習者に寄り添いながら学習を支援します。

日本語教室がない地域では，この図のように十分な人材を用意して，多様な機関と連携して運営を行っていくことは難しいかもしれません。しかし，多くの地域住民が関わり，学習者の学びを支えていくことが重要なことだと考えています。そのため，学びの場をつくってみる，課題が見つかったら改善してみるという意識が，本プログラムをはじめとする日本語教室の立ち上げに重要なことだと考えています。

2.5 立ち上げに必要な資金

本プログラムでは、年間 200 万円から 300 万円程度の支援を受けられますが、それが終わったあとの継続のための資金確保が重要です。本プログラムの活用を終了した団体は、多くが独自の予算獲得を試みましたが、その際に相談を受けるのは「何にいくらかかるのか」ということです。日本語教師の講師料、交通費などは想像がつきますが、その他にも課外活動を行うときの費用、日本語教師・ボランティアの研修のための費用、外部に視察に行くときの費用など多岐に渡ります。下の表は、とある日本語教室の 1 年間の費用をまとめたものです。

図表 日本語教室にかかる費用の一例

費目	単価	数	計
日本語教師 講師謝金	4,000 円 (時間)	72 時間 (2 時間×12 回×3 コース)	288,000 円
日本語教師 旅費	1,000 円 (回)	36 回 (12 回×3 コース)	36,000 円
人材育成研修 講師謝金	7,000 円 (時間)	48 時間 (4 時間×12 回×1 コース)	336,000 円
人材育成研修 講師旅費	10,000 円 (回)	12 回 (12 回×1 コース)	120,000 円
コーディネーター謝金	3,000 円 (時間)	180 時間 (15 時間×12 ヶ月)	540,000 円
視察旅費	100,000 円 (回)	1 回	100,000 円
消耗品費	80,000 円		80,000 円
		合計	1,500,000 円

このように、日本語教室の運営を行おうと思うとある一定程度の資金がかかります。本プログラムでは、このような必要となる資金の一部を支援することにより、予算要求や日本語教室の必要性を訴えていくためのステップとしたいと考えています。

活用している地方公共団体の中には、これ以外にも日本語教室専用の部屋を確保したり、近隣の保育のボランティアグループに託児をお願いしたり、消防署や保健所等の公的機関に出前講座を頼んで生活に根差した日本語教室を実施するなど、工夫をしています。多くの団体では、こうした地域リソースを的確に把握し、費用を抑え、予算を効果的に使う、また連携体制を構築し、持続可能な日本語教室の実施体制を構築しています。



地方公共団体の保健師による出前講座の活用



日本語教室のために用意された部屋
教室だけでなく指導者会議にも使用している
(石川県中能登町)

コラム② 地域日本語教育におけるコーディネーターの役割について



多文化社会コーディネーター
(一般社団法人多文化社会専門職機構認定)
文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」講師
(平成 28～30 年度)
本プログラム 日本語教育施策推進アドバイザー
菊池 哲佳 氏

地域日本語教育は多文化共生社会の実現を目的とする市民参加による日本語教育活動ですが、そこでは人や組織の連携・協働を推進する「コーディネーター」の役割が欠かせません。

地域日本語教育におけるコーディネーターの役割をここでは大きく3つに分類して、その概要を述べたいと思います。1つには、活動に住民の参加を促進する役割です。地域日本語教育が多文化共生社会を実現する教育であれば、そこには当然、多様な住民の参加が求められます。例えば、日本語教室に参加する外国人住民の立場は留学生、労働者などさまざまです。また、日本語教室に参加する動機も人によって（日本人／外国人を問わず）それぞれでしょう。そのような多様な住民の参加を促進する観点から教室活動を企画・運営することがコーディネーターの役割の1つだと言えます。2つには、教室活動における参加者の対話・協働を推進する役割です。教室活動を、日本語を「教える」日本人と「教えられる」外国人といった固定的な関係性で捉えるのではなく、活動に参加する人びとが対等な立場で相互に学び合える場づくりがコーディネーターに求められます。3つには、教室内外の多様な人や組織との連携・ネットワークを推進する役割です。地域日本語教育の目的が多文化共生社会の実現であれば、地域日本語教育には地域課題の解決に向けた市民活動としての姿も浮かび上がってきます。しかし地域課題の解決には、例えば行政や他団体・機関との連携なくしては解決できないことも少なくありません。そこでコーディネーターには地域課題の解決に向けて、時には教室の枠を超え、多様な人や組織と教室活動をつなぐ役割が求められるのです。

文化庁ではこのような役割を「地域日本語教育コーディネーター」として、より実践的な技能を考慮しつつ「現状把握・課題設定」「リソースの把握・活用」「ファシリテーション」「連携（ネットワーク）」「方法の開発」という5つの役割に分類・整理しているので参考にさせていただきたいと思います。

なお、地域日本語教育は多文化共生社会の実現に向けて多様な住民が参加する活動であり、日本語教室に参加する外国人の多寡でその意義が問われるものではありません。むしろ、「生活者としての外国人」の姿が見えにくい、いわゆる「空白地域」においてこそ、日本語教室は多文化共生の地域づくりに向けた人びとの居場所としての意義が求められていると言えるかもしれません。コーディネーターには人や組織の連携・協働を推進しながら、そのような場づくりをする役割が期待されます。

【体験談①（美波町コーディネーター）】



美波町委嘱地域コーディネーター・日本語講師
美波多文化共生ネットワーク「ハーモニー」代表

遊亀 美枝 氏

33年間の小学校教員生活のあと、現在縁があって美波町で外国人のために日本語教室を開いています。この3年間は、コーディネーターとして試行錯誤の日々でした。仕事の概要は初年度に参加させてもらった文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」で学びましたが、美波町でどう動くかは自分の裁量にかかっていた。地域日本語教育スタートアッププログラムを活用した本町での取組では、町の職員と相談しながら、教員時代の人脈を生かしつつ周りの人の協力を得て、日本語ボランティアの会「ハーモニー」を立ち上げ、日本語教室を作りました。コーディネーターとは、自分が人とつながりながら、人と人をつないでいくまとめ役だと思います。

一番苦労したのは、外国人の掘り起こしです。初年度は、日本語の学習者が表に出てくることはなく、イベントの案内のために外国人の働く企業へ何度となく訪問し、門前払いされながらも少しずつ関係ができていきました。重視していた「在住外国人のための防災ワークショップ」への外国人の参加が回を数えるごとに増えてきて、第3回のイベントでは、地域の自主防災の方々の参加で顔つなぎができ、苦労が報われたと感じました。

一番うれしかったのは、昨年夏インドネシア人夫妻が町で暮らし始めたという情報が入り、早速連絡をとったときのことです。奥さんが出産を控えていることが分かり、町の保健師さんや役場の児童担当者と顔つなぎをしました。ハラルのこともあり、保健師さんと出産病院が連絡を取り合っ、安心して出産、その後もアフターケアが続いています。双方から感謝された時、私は、コーディネーターの仕事の醍醐味を感じ、本当にうれしかったです。

町の人権フェスに3年連続参加しましたが、3年目は日本語教室の学習者とハーモニーでステージに立ち、「上を向いて歩こう」を合唱しました。呼びかけに応じて、町の子ども達もステージ前に出てきて、3百人ほどいた会場の大勢の人と一緒に歌い、大合唱になりました。この場面を創出できたことは、これまでの取組の成果の一つだと思っています。

これからも、日本語教室の運営と多文化共生のまちづくりのためにハーモニーのメンバーとして地道に活動を続けたいと思います。3年間活動を見守り、有意義なアドバイスをくださった先生方に心から感謝の意を表します。

【体験談②（江田島市コーディネーター）】



えたじま日本語クラブコーディネーター・日本語教師
一般社団法人広島湾地域資源ネットワーク代表理事

胡子 和子 氏

最初にコーディネーターの話をいただいたとき、「私は何をすればいいんですか？」と質問したことを思い出します。もともと日本語教師でもあり、江田島市内で2年ほど国際交流活動をしていた私は「地域の日本語教室」をどう捉えてよいのか分からず、1年目は何もできずに会議だけが続きました。それでも、3年間の期限で日本語教室をつくるという目標に向かって「トライ&エラー」の精神のもと、2年目に「えたじま日本語クラブ」（以下、日本語クラブ）が始まりました。

月2回開催ですが、企画、準備、運営、宣伝などの直接的な業務に追われた2年目でした。試行錯誤のなかでたどりついたのは、いわゆる教室型（先生対学習者）のようなレベルや期間を設けるのではなく、出入り自由・活動内容自由の個別支援型でした。この方法は日本人支援者への負担が大きく、常にそれが主な課題でした。しかし私が一番悩んだのは、アドバイザーに問われた「どんな教室にしたい？」への答えが見出せないことでした。ただ漠然と外国人の居場所？多文化共生の拠点？そんな言葉が常に頭に浮かんでいました。

2年目も終わる頃、文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」に参加し、日本語クラブの活動を客観的にかつ簡潔にまとめる機会がありました。江田島市が外国人市民の支援を始めたきっかけは、技能実習生による殺傷事件（平成25年）でした。その背景を改めて皆に述べていくうちに、これまでの活動が「市民の安心・安全なまちづくりの拠点」であることに結びついているのが分かったのです。だからこそ「開催し続けることに意義があるのだ」と。その後は様々な課題が以前ほど気にならなくなりました。

一般的には「理念」を明確にして活動を始めるのですが、私たちは活動をする中で江田島市らしさを追求してきました。「地域の日本語教室」に正解はありません。今後も方向性を見極め、仲間と共にそこに向かっていけるように導くのがコーディネーターとしての役割の一つだと、3年間の活動を通して学びました。

コラム③ 活用できるリソースについて

文化庁では、文化審議会国語分科会での検討の成果物を中心に活用できるリソースを提供しています。まず、本書でも何度も紹介されている「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」の関連5冊を御紹介します。

- ① 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」（平成22年5月）
- ② 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」（平成23年1月）
- ③ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」（平成24年1月）
- ④ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価」（平成24年1月）
- ⑤ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」（平成24年2月）

これらは「生活者としての外国人」に対する日本語教育における学習内容を考える上で参考にできるものです。

また、内容だけでなく、日本語教育の場の作り方、教材の例、日本語能力の測定方法、日本語指導者やコーディネーターの指導力の省察方法等が示されており、地域の日本語教室でも役立つものとなっています。



「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法の充実

(カリキュラム案, ガイドブック, 教材例集, 日本語能力評価, 指導力評価, ハンドブック)

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/

また、人材育成の際には「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」が役立ちます。この中には、日本語教師や地域日本語教育コーディネーター等に求められる資質・能力が整理され、研修のモデルプログラムが示されています。人材育成を行う際には是非とも参考にしてください。

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」

http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/1401908.html

さらに、行政が日本語教育に関わる場合には、日本語教室を単体で運営するだけでなく、体制整備という考え方が大変重要となります。「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）」（事例集）」では、体制整備のために必要となるニーズ調査に活用できる質問票（共通利用項目）や体制整備の在り方をモデル図として紹介しています。是非とも手に取っていただければと思います。

「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）」

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/hokoku_160229.pdf

「地域における日本語教育の推進に向けて（事例集）」

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/jireishu_160229.pdf
 共通利用項目 http://www.nihongo-ews.jp/information/examination

最後に、文化庁ではこれまで400件を超える地域における日本語教育の取組を支援してきました。こうした取組では多くの挑戦的な取組が実施され、報告書や教材がたくさん作成されています。こうしたものが、文化庁が運営する「日本語教育コンテンツ共有システム (NEWS)」に掲載され、閲覧できるようになっています。

以上のコンテンツを参考にいただき、よりよい取組を実施していただければと思います。

[2] 日本語学習に関する項目
 ②日本語学習

(1) 日本語の学習経験 ※全員

問1 あなたは日本語を学んだことがありますか。
 ①ある ②ない

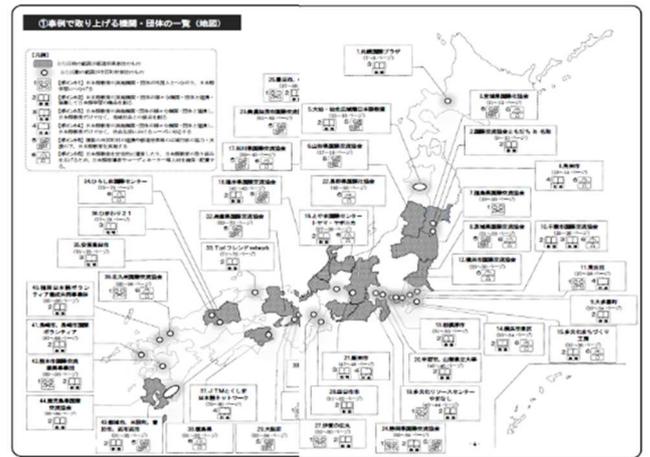
問2 あなたは今、日本語を学んでいますか。
 ①学んでいる (1-問3, 4, 8, 9へ) ②学んでいない (1-問5, 6, 7, 8, 9へ)

(2) 日本語を学んでいる人の日本語学習状況 ※日本語を学んでいるのみ

問3 あなたは今、どうやって日本語を学んでいますか。 (複数回答可)

①独学で (教科書やテレビ等)	②独学で (インターネットやアプリ等)
③通信教育で	④無料の日本語教室で
⑤有料の日本語教室で	⑥家族から学んでいる
⑦職場で学んでいる	⑧友達 (日本人) から学んでいる
⑨友達 (日本人以外) から学んでいる	⑩周りの会話を聞いて覚えている
⑪その他	

問4 あなたは何のために日本語を学んでいますか。 (複数回答可)



「地域における日本語教育の推進に向けて (報告)」で示された、調査票に活用できる「共通利用項目」

「地域における日本語教育の推進に向けて (事例集)」で紹介された全国取組事例



日本語教育コンテンツ共有システム (NEWS)

(コラム③ 文化庁国語課 専門職 (日本語教育) 北村祐人)

コラム④ 自立に際した予算確保の方法について



鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課長補佐兼
男女参画国際交流係長

下川 有美 氏

当初は本市で初めて取り組む事業であったため、外国人ニーズなどの基礎的なデータもなく、事業の進め方や事業構築の方法が全く分かりませんでした。

そのため、どのような日本語教室が求められているのかについて、アドバイザーやコーディネーターと検討を重ね、その都度、共通認識と情報共有を深めました。また、アドバイザー、コーディネーター、にほんごパートナー、行政（本市ではシステム・コーディネーターと位置付けました）の役割分担を明確にし、分かりやすくすることで、事業を進めていく上での協力体制が取れました。

当初、手探りで始めた事業でしたが、取り組んでみて分かったことがあります。

全国にある日本語教室は、ボランティアが無償で担っているケースが多く、本市もこの事業に申請する時点では、3年後は参加費や協賛金などを活用し、自主運営ができるよう団体の育成を行うこととしていました。しかし、日本語教室を開くためには、教案の作成、資料の作成、会場の確保など多くの業務が発生し、専門性も求められます。無償でできる業務ではなく、安定的に日本語教室を運営するためには有償化する必要があることが分かりました。

平成26（2014）年度から、国際交流イベント「こくさいカフェ」の開催や、外国人エッセイの市報掲載、外国人向けの市ホームページ作成など、多文化共生事業に取り組んできました。

また、この3年間、事業を進めるにあたって、市長をトップとした庁内会議を毎年行い、事業の進捗状況や今後の方針などについて協議を行いました。

さらに、本市では近年、外国人住民が急増しており、4月の入管法改正により更に外国人住民が増加することが想定されることから、日本で生活する上で必要なルール、文化、風習などについて学ぶ場の重要性が高まっています。

多文化共生のまちづくりを進めていくためには、日本語に不自由な外国人住民が情報弱者とならないよう、日本語教育に関わる人材を育成しつつ、セーフティネットとして市が日本語教育を行う必要があると判断し、事業化に踏み切りました。

様々な要因があり事業化につながりましたが、日本語教室を基点に多文化共生のまちづくりを進める必要性が認められたことが大きいと感じています。

コラム⑤ 情報収集と連携について



岡山大学大学院社会文化科学研究科（文学部）准教授
岡山県総社市日本語教育事業 運営委員兼コーディネーター
本プログラム 日本語教育施策推進アドバイザー

中東 靖恵 氏

日本語教育事業を円滑に進めるためには、①情報の収集・共有・発信と、②多様な機関・団体・専門家との連携・ネットワーク作りが重要です。

地域に暮らす外国人の人口・国籍・在留資格といった基本的な情報だけでなく、外国人がどこでどのような日常生活を送り、どのような問題を抱えているのか、行政や国際交流協会の外国人相談窓口、教育委員会などに寄せられる相談や、日本語教室などで聞き取りやアンケート調査を行い、情報を「収集」しましょう。実態を把握することによって、地域の課題やどのような日本語教室が必要なのかが見えてきます。

把握した情報や教室活動の様子は、関係者間で「共有」するとともに、ホームページやFacebookなどを通じて「発信」しましょう。情報を発信することで、日本語教育に携わる様々な人たちと問題を共有することができ、情報交換や新たな情報の入手につながります。日本語教室同士の視察や交流も大切です。情報の収集・共有・発信は、多角的な視点から問題解決を図るためにも、多様な機関・団体・専門家との連携・ネットワーク作りにも必要不可欠です。

日本語教育事業の運営には、日本語教師や日本語教育の専門家などとの連携も重要ですが、行政との連携により、住居・就労・医療・保健・教育など行政情報の提供や、防災に関する情報提供・防災訓練の実施、警察や消防署との連携により、交通安全・防犯防災に関する情報提供や講習を受けることも可能となります。

地域に暮らす日本人との交流を促進するためには、町内会・自治会との連携が欠かせません。地域住民同士の「顔の見える」関係作りは、安心・安全で住みやすい「まちづくり」につながります。子育て支援・異文化交流を行う団体、教育機関・医療機関との連携など、地域の暮らしに関わる多様な人々との「ネットワーク作り」が、日本語教育を地域に根付かせるとともに、地域の多文化共生推進につながっていきます。

総社市の日本語教育事業は、市の多文化共生施策の一つに位置付けられ、行政が事業主体となり実施しています。コーディネーターが事業運営の中核となり、実態調査の実施や、日本語教室に関わる行政・日本語教師・町内会・地域住民をつなぎ、地域の団体・機関との連携や、近隣地域の日本語教室との情報交換やネットワーク作りを行っています。

第 3 章 日本語教室立ち上げの事例

3.1 江田島市（広島県）

総人口	23,440人		
外国人数	713人	比率	3.04%
主な国籍	ベトナム、フィリピン、中国、インドネシア、ミャンマー等		
主な在留資格	技能実習2号 271人 技能実習1号 147人 永住者 93人 特定活動 66人 定住者 53人等 (H31.1月末現在)		

取組のキーワード

- ✓ 外国人の孤立解消
- ✓ “居場所”としての日本語教室
- ✓ 対等な立場による相互交流

3.1.1 江田島市の取組概要

「えたじま日本語クラブ（以下、教室）」は、“いつでも誰でも参加できる”を理念としています。外国人市民の孤立感や不安を解消する居場所として、日本語を「教え」「学ぶ」ことを通して、日本人市民と外国人市民の相互交流と、外国人市民が日本語や文化など、様々な「学び」を創出できる場として実施している官民協働の日本語教室です。

3.1.2 取組のきっかけ

少子高齢化に伴う水産業などの担い手不足により、年々外国人市民が増加し、県内有数の外国人市民率です。このような状況で、平成25年3月、技能実習生による殺傷事件が発生し、行政の対応も問われ始めました。事件の一要因として、外国人の孤立が問題視され、スポーツ、食文化交流などをする中で、日本語教室の必要性が指摘されました。同時に、日本人の配偶者が「地域に馴染めない」ことを解消するため自主サークルが立ち上がり、交流会開催など、徐々に日本語教室開催の要望が高まってきました。

3.1.3 立ち上げまでに準備したこと

教室開催の要望の高まりを受け、ひろしま国際センターを訪問。教室開催に向け、日本語ボランティア（以下、スタッフ）、運営スタッフを確保すべく、平成28年6月に「日本語ボランティア講座（3回）」を実施しました。自主サークルメンバー、市民など、延べ42人が参加、理解と興味ある人の発掘、先進地視察など、教室開催に向け準備を進めました。

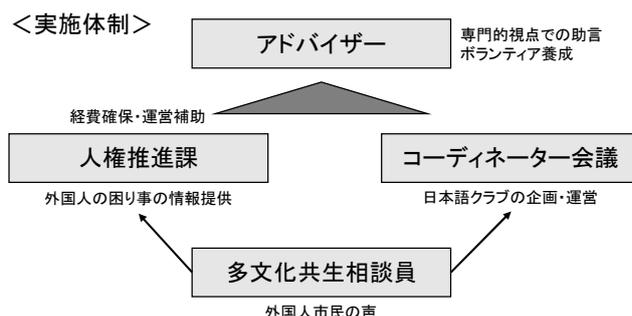
3.1.4 日本語教室開設・運営の流れ（3年間の経緯）

平成28年度、外国人市民の生活状況、課題、ニーズの把握と、開催場所や日時等の検討を行い、日本語指導者、運営ボランティアの発掘、養成、確保のため講座を実施、日本語教室開設に向けてスタッフの意思統一を行いました。平成29年度、市内ショッピングセンターで日本語教室を開設しました。学習方法は、試行錯誤の結果、個別支援にて実施、日本人が個別対応する中で、各個人のニーズや課題を把握、自由に学習を行いました。当初懸念されたスタッフの不安感は、アドバイザー、コーディネーターの助言と、教室の指導経験を重ねることで自信へと変化し、各々の方法で

対応していきました。教室開催後、月2回の市役所担当課とのミーティングを実施しました。平成30年度、教室2年目で相互交流が深まるに従い、「教える」側、「教わる」側という考え方は、日本人の思い込みであることに気付かされました。日本語の指導を通して、外国の異なる文化、習慣、価値観など、多くの気付きと学びを発見（認識）し、日本人参加者の多文化共生社会への理解と、異文化適応能力の向上が図られました。また、平成30年12月16日に設立された江田島市国際交流協会では、日本語教室の取組が協会の事業とされ、来年度以降の方向性が明確となりました。

3.1.5 立ち上げた日本語教室について

開催場所： 市内ショッピングセンター
 開催日時： 毎月第1・3日曜日
 13時30分～15時30分
 内 容： 参加した外国人市民のニーズ、要望、日本語能力など、個々人のレベルに応じた内容で実施しました。



【参加者の声】

アラカパ ジョラミー パルバー／フィリピン
 にほんごクラブが、はじめてからずっと、べんきょうしています。
 さいしょは、にほんごが、ほとんどわからなかったけど、少しずつわかるようになり、たのしいです。おおくの人とも、なかよくなりました。
 にほんでうまれたむすめも、いっしょにいろいろなにほんのことばを、おぼえています。



3.1.6 コーディネーターの役割と地方公共団体の関わり

コーディネーターは、地域情報を活用・共有し、自由な発想と豊富な知識と経験、多様な指導方法の工夫を行い、日本語教室の企画・運営を担いました。地方公共団体は、必要経費の確保と、日本語教室のPR、安定運営のため教室の全面的なバックアップをしました。

3.1.7 アドバイザーの役割と有効だったアドバイス

「日本語教室が『居場所、交流、学び』の場となるよう、『誰でも、いつでも、気軽に参加』できる教室を目指してください。また、常に、外国人市民に寄り添う『伴走者』の気持ちを忘れず、『共感できる当事者』として、日本語教室に携わって行ってください」とのアドバイスを頂き、誰もが楽しく参加できる「居場所」としての教室を目指しました。

【連絡先】 江田島市人権推進課

TEL: 0823-43-1635 メール: jinken@city.etajima.hiroshima.jp

3.2 美波町（徳島県）

総人口	6,756人(H31.1月末)		
外国人数	57人	比率	0.84%
主な国籍	ベトナム, インドネシア, 中国		
主な在留資格	・技能実習生 ・EPA 介護福祉士（候補者含む） ・ALT（教育） ・日本人の配偶者等 ・永住者		

取組のキーワード
✓ ノウハウ・人材ゼロからのスタート
✓ 参加者の発掘
✓ 行政の巻き込みによる展開

3.2.1 美波町の取組概要

初年度は、在住外国人の実態調査・ニーズ調査、日本語ボランティアの募集、ボランティア養成講座の実施、ボランティア団体「ハーモニー」の立ち上げ。2年目は、日本語教室を開設し、試行的に開始。「多文化共生のまちづくり」講座の実施とイベント、「やさしい日本語」講演会の開催。3年目は、日本語教室の運営と海部郡内へ活動を広げる準備、ハーモニー事務所の設立、多文化共生のまちづくりイベントを例年のイベントとしました。

3.2.2 取組のきっかけ

美波町は、観光や企業誘致、移住など地域創生に力を入れていれています。四国 88ヶ所霊場の23番札所薬王寺には年々外国人のお遍路さんが増えており、2021年には関西ワールドマスターストライアスロン大会を開催する予定です。また、25年度より徳島大学の留学生らが町の秋祭りに参加するつながりがありました。在住の外国人も増加の傾向にありますが、町に日本語教室はなく、ノウハウや人材育成をサポートしてくれるスタートアップ事業に応募しました。日本語教室ができることで、異文化交流の場が増え、地域住民が外国人に親しみ、多文化共生のまちづくりが進むことを目指しています。

3.2.3 立ち上げまでに準備したこと

教室で活動する日本語ボランティアの募集と養成講座の開催。教室運営の中心となるコーディネーターは、県内外の日本語教室を数カ所視察してノウハウを学ぶと共に、日本語教育能力検定試験に取り組み資格を取得しました。企業訪問により、外国人を掘り起こし、日本語学習者のニーズ調査を行い、町に教室の場所の提供を受け、学習シラバスを作成して開設に臨みました。

3.2.4 日本語教室開設・運営の流れ(3年間の経緯)

(1年目) 実際に事業が動き始めたのは9月からです。6企業を訪問し、できるだけ知り合いを紹介するようにしましたが、初対面では胡散臭く見られました。最初の防災ワークショップへの参加は好意的だった1農園とSC(システムコーディネーター)が電話連絡してくれた介護施設とALTのみ。日本語学習者も表に出てこない状況でした。日本語ボランティアの方は、教員仲間や英会話サークル、地域の知り合いに個別にあたり、15人確保し養成講座を3回開催。1月には、美波多文化共生ネットワーク「ハーモニー」を立ち上げました。テキストや教材教具の購入を進めました。

(2年目) 日本語学習の要望が出なかったため、多文化共生をめざすイベントの開催をしました。4月「桜&古民家ツアー」に参加した中国人2人から希望があり、木岐日本語教室を試行的に開始。7月「ウミガメ祭り浴衣着付けイベント」に参加したベトナム人から日本語能力試験のための勉強

をしたいという依頼があり、美波日本語教室を開始。秋期は2つの日本語教室を開催したが、継続は難しく冬期からは美波日本語教室に1本化して現在に至ります。

(3年目) 転出のためにメンバーが減ったことと海部郡内に活動を広げるために、新聞に折り込みチラシで日本語ボランティアの募集を行いました。その結果、牟岐町で3人、海陽町で1人、メンバーが増えました。郡内の他の2町にも在住外国人の実態調査を行いました。日本語学習へのニーズはない(牟岐町)か、あっても今は応えられない(海陽町)ということでした。8月にハーモニーの事務所ができ、外国人が気軽に集まれる場所になりました。印刷機やラミネーターも買い、教室の教材準備が事務所のできるようになり、日曜日には「おしゃべりカフェ」を始めました。

3.2.5 立ち上げた日本語教室について

(開催場所) 日和佐公民館3階会議室

(開催頻度) 毎週月曜日の夜 19:00~21:00

春期(4~7月)秋期(9~12月)冬期(1~3月) 各12~14回

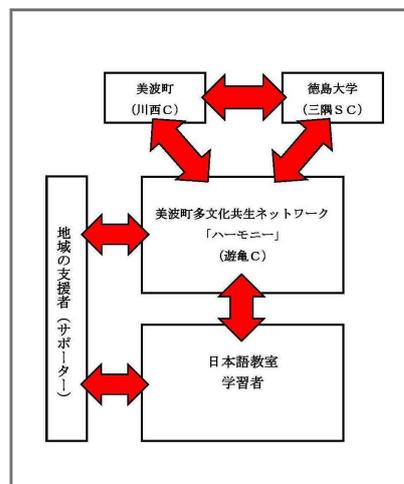
(内容) 授業を二つに分け、初めの1時間は「みんなでトーク」日本の文化の理解・挑戦、言葉のゲームや読み聞かせなど。後半はレベル毎にニーズに合わせた学習

学期毎にプログラム(学習予定表)を作成

イベントも教室の学習プログラムに位置づけています

(学習者) ベトナム、中国、アメリカなど2~12人

(サポーター) コーディネーターを含め3~5人で対応



【参加者の声】フエン/ベトナム

近くの工場で働いています。日本語教室は楽しいけれど、仕事が忙しいときは休みます。私は、去年日本語能力試験のN3、今年N2に合格しました。とてもうれしかったです。来年帰りますが、国で日本語を使う仕事を見つけたいです。



3.2.6 コーディネーターの役割と地方公共団体の関わり

コーディネーターは、地域の中で動く調整役。町当局との「報連相」を大事にしながら、日本語教室開設という目的に向かって活動しました。キックオフ会議その他で諸機関とも連携。町長や町会議員と直接に面談する機会も作り、多文化共生のまちづくり・予算等について話し合いました。

3.2.7 アドバイザーの役割と有効だったアドバイス

アドバイザーは、平成28年度「在住外国人に対する日本語教育」、平成29年度「やさしい日本語」、平成30年度「地域日本語教育スタートアッププログラム活用の成果と課題」というテーマで依頼し、講演会を開催しました。どれも事業に有効なお話でした。会議における予算取得のための様々な成功事例や助成金の話は実際に役立っています。Facebookやブログへのコメントやメールでの感想意見、質問に対する答え等、早くて的確なアドバイスはありがたかったです。防災ワークショップの開催にもアドバイスが有効でした。

【連絡先】徳島県美波町政策推進課

TEL:0884-77-3616

3.3 鳥栖市（佐賀県）

総人口	73,582人（H31.1月末現在）		
外国人数	1,167人	比率	1.59%
主な国籍	ベトナム、ネパール、フィリピン等		
主な在留資格	①留学 ②技能実習 ③永住者 ④技術・人文知識・国際業務、 ⑤特別永住者		

取組のキーワード
✓ 日本語教室の閉鎖危機からの存続
✓ 基礎的情報の収集
✓ 開催場所・曜日の試行錯誤

3.3.1 鳥栖市の取組概要

「生活者としての外国人」である市民が、日本で生活する上で必要な日本語や生活のルール、風習などを学ぶ場として、日本語教室を開催しています。また、市内に住む外国人と日本人による多文化共生の地域づくりを目指すとともに、市民協働での安定した教室運営をめざしています。

3.3.2 取組のきっかけ

本市は、近年、外国人住民の増加が著しい中、平成29年3月で市内にある唯一の日本語教室の閉鎖となったことをきっかけに取組を開始しました。外国人の日本語学習の場がなくなってしまい、日本語に不慣れな外国人が、生活する上で困難な状況に陥ることが危惧されました。ごみの出し方や自転車のルールや文化、風習などの違いからトラブルが発生した際に、コミュニケーションが取れず地域住民との共生が困難となるため、増え続ける外国人住民に対し、日本語教育の場を新たに創出する必要性がありました。

3.3.3 立ち上げまでに準備したこと

市民活動団体による活動をベースとしてきたため、外国人住民の日本語学習の状況や日本語能力・学習ニーズなどの基礎的なデータがありませんでした。まず、日本人・外国人向けのアンケートを実施し、本市に合った地域日本語教育のあり方について分析を行いました。また、市民ボランティアの募集や養成講座、日本語教室の試行を行い、地域にあった日本語教室の原型を作っています。

3.3.4 日本語教室開設・運営の流れ（3年間の経緯）

1年目は、まず、閉鎖する日本語教室へのヒアリング、市内に住む日本人や外国人にアンケート調査など、日本語教室開設に向けた情報収集を行いました。また、基礎的なデータがなかったため、県や県国際交流協会、コーディネーター候補者と意見交換や、他市の日本語教室視察を行い、目指すべき教室の形について検討し、関係者との情報共有を図りました。

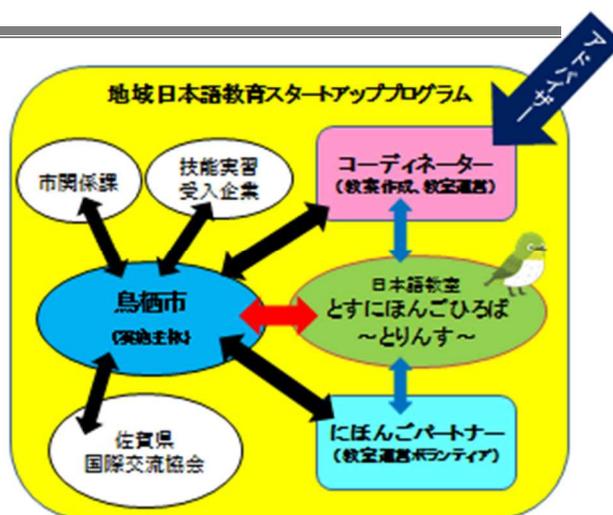
2年目は、市の関係課や関係団体などと協議を行い、学習者の掘り起こしや体制整備を行いました。また、にほんごパートナーを募集し、オリエンテーションや養成講座を行い教室運営に協力し

ていただき、日本語教室で学習を補助する人材を育成しました。日本語教室の開催希望の曜日や時間帯の意見が分かれたことや、教室運営方法を検証するため、日曜日の午前中と火曜日の夜それぞれ4回ずつ教室試行を行っています。

3年目は、6月から月2回日曜日の午前中に日本語教室を開催しました。当初は、イベント性のある内容の際には参加者が多く、雨天時は少ないなど安定しない時期がありましたが、学習者や企業に個別に連絡を取り、つながりを深めたことや、学習者の口伝などにより参加者が増加しました。にほんごパートナーも参加者が減少していましたが、毎回、日本語教室の日時や内容をメールで知らせることで、参加者が増加しました。最近では、問い合わせも多く、日本語教室の必要性を強く感じています。

3.3.5 立ち上げた日本語教室について

- 日時：2回/月（日）10：30～12：00
- 場所：とす市民活動センター
（フレスポ鳥栖2階）
- 内容：生活上必要な日本語、ルール、文化等
【防災、地震、台風、余暇、交通、あいさつ、医療（病院体験）、交通、あいさつ、公共、日本文化体験など】



【参加者の声】劉 文斌／中国

日本語教室では、日本の文化とルールが学べるので、日本の生活に早く慣れることができます。屋外での活動や日本語の勉強、日本文化が体験できてとても楽しいです。来日したばかりの外国人にとって交流の場所であり、外国人や日本人と友達になれます。



3.3.6 コーディネーターの役割と地方公共団体の関わり

コーディネーターは、日本語教育に関する業務（教案、教室運営）、行政は教室運営に関する調整を担っています。また、お互いに情報共有を行い、協力しながら日本語教室を運営しています。

3.3.7 アドバイザーの役割と有効だったアドバイス

アドバイザーからは、全国の事例や豊富なご経験に基づく、的確なアドバイスをいただきました。本市の日本語教育を進めるにあたって、手法や課題解決方法など数々のアドバイスにより、スムーズな日本語教室立ち上げと運営につながりました。

【連絡先】鳥栖市市民協働推進課

TEL:0942-85-3508 メール:kyoudou@city.tosu.lg.jp

3.4 一般財団法人熊本市国際交流振興事業団（熊本県）

総人口	733,861人（H31.1月末現在）		
外国人数	5,949人	比率	0.81%
主な国籍	中国，ベトナム，フィリピン		
主な在留資格	永住者，留学，技能実習，技術・人文知識・国際業務，日本人の配偶者等		

取組のキーワード
✓ 外国人被災者を孤立させない拠点づくり
✓ 地域住民としての関係づくり
✓ 自立に向けた準備

3.4.1 熊本市国際交流振興事業団の取組概要

熊本地震で閉鎖となった本市東区の地域日本語教室再開を目的に始まった本取組は、今後災害が発生しても外国人住民を孤立させない多文化共生社会の拠点となるような地域日本語教室を目指し活動しています。プレゼンテーション&インタビュー方式で外国人参加者の発話が多く、日本語サポーターの異文化理解となり、外国人・日本人住民の支え合う関係づくりの場となっています。

3.4.2 取組のきっかけ

熊本地震で外国人被災者が抱えた課題は、テレビや避難所での支援情報が殆ど日本語であったことや自国に地震がなく避難訓練を受けたこと無かったことが原因でした。日常の日本語会話に困らない滞在歴が長い外国人被災者でさえ、「避難所」や「給水」などの単語が理解できませんでした。一方、外国人被災者への聞き取り調査で、「同じアパートの日本人住民が手をとって逃げてくれた。」や「熱いお茶を入れてくれた時は心より安心した。」など、感謝の気持ちと共に「つながり」の大切さについて多く聞きました。このような状況が本取組のきっかけになっています。

3.4.3 立ち上げまでに準備したこと

震災からの復興を意識し、外国人被災者の課題を日本語という視点から調査しました。当該調査とアドバイザーの意見から多文化共生社会の拠点と位置づけた当該教室（東区くらしのにはんごくらぶ）では、「日本語を教える」より「日本語で交流」をめざし、日本語交流サポーターの養成講座では、「やさしいにほんご」・「異文化理解」・「交流」をテーマに準備を進めました。

3.4.4 日本語教室開設・運営の流れ（3年間の経緯）

平成28年8月に、アドバイザー・コーディネーターを含めたキックオフ会議を行い、本取組を開始することになったきっかけや災害時に外国人被災者が抱えた課題を全員で共有しました。今後の災害発生の際に外国人を孤立させない多文化共生社会の拠点となる日本語教室の構築を目標に設定しました。その後、東区在住の外国人住民の居住状況から、新しい日本語教室の開催場所や日時などを検討するとともに、県内外の地域日本語教室を視察し、教室の活動内容や運営方法の検討を重ねました。会場の場所に関しては、熊本市政策局国際課の協力で、地域の公民館を無料で確保できました。平成29年4月より、実際に日本語教室で活動していただく「日本語交流サポーター」の参加を市民に募り、オリエンテーションと養成講座を実施しました。養成講座では、「やさしい日本語」や外国人とのコミュニケーションの取り方を学んでもらい、実践的に外国人と交流するイベントも開催しました。最終的に、約30名のサポーターが養成講座を修了され、平成29年6月18日より「東区くらしのにはんごくらぶ」がスタートしました。平成30年度からは、活動主体をサポーターへ移行するために、サポーター向けの研修会や会議を行い、自立への準備を進めてきました。

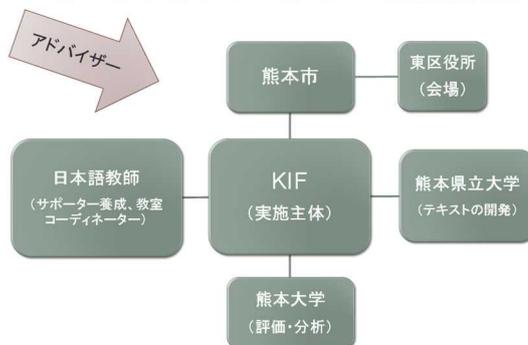
アドバイザーや、コーディネーターのアドバイスを参考に、当事者であるサポーターの意思を尊重し教室の方向性を決めたことで、全体にチームワークが生まれ、今後も日本語教室を安定して開催できる体制を整えることができました。

3.4.5 立ち上げた日本語教室について

新設した「東区くらしのにはほんごくらぶ」は、毎月第1・第3日曜日の午前中に開催、グループでの会話をメインに教室活動を行っています。「ご近所マナー」、「病院」、「防災」など、普段の生活に密着したトピックについて、外国人参加者と日本人サポーターと一緒に話すことで、同じ地域に住む住民として、交流を深めています。お花見会、七夕、着物体験、初詣など、日本文化や季節のイベントなども定期的に開催し、日本の文化や習わしを学ぶ貴重な機会となっています。

この教室では、外国人も日本人も参加者全員が平等な関係で交流を楽しんでおり、災害が起きたときに助け合えるような関係づくりにつながっていると感じています。今後は、この活動を地域に広げ、さらに多くの外国人と地域住民の交流を生み出していきたいと思えます。

スタートアッププログラム組織体制



【参加者の声】アルサディー ドゥアーさん／出身国イラク

私はこの教室に参加するまで、日本語教室は、自分の日本語能力を向上させるだけの場所だと考えていました。ところが、「東区くらしのにはほんごくらぶ」に参加してみると、それ以上のことを学ぶことができました。私はたくさんの日本文化や伝統などをボランティアの皆さんから学びました。私達（学習者とボランティア）は多くの日本での生活に関する話題について語り、お互いの文化について話し、違いを知り理解を深めることができました。私は本当にこの「東区くらしのにはほんごくらぶ」に参加し、日本文化と日本語を学ぶことを外国人住民の皆さんへお勧めします！



3.4.6 コーディネーターの役割と地方公共団体の関わり

（コーディネーターの役割）コーディネーターには、主に教室の活動内容の検討及びサポーターの育成を担っていただきました。経験豊富なコーディネーターの様々なアドバイスにより、教室の内容を明確化とサポーターへの意識付けを効果的に行うことができました。

（地方公共団体との関わり）幅広い市民の方々へ当該取組と日本語交流サポーターとして活動してもらうために市政だよりで広報しました。開催場所は、東区公民館を使用料免除で使用しています。

3.4.7 アドバイザーの役割と有効だったアドバイス

震災からの復興と多文化共生の拠点という2つの視点から日本語教室活動を導いていただく役割、また、設立した教室を地域へ広げていく役割を担っていただきました。他県の事例などから、教室としての目的を明確にし、共通認識を持つことが、安定した教室運営につながるとアドバイスをいただき、今後も関わってくださる皆さんと意思をひとつに、一丸となって取り組みたいと思えます。

【連絡先】一般財団法人熊本市国際交流振興事業団企画チーム

TEL:096-359-2121 メール: pj-info@kumamoto-if.or.jp

3.5 長島町（鹿児島県）

総人口	10,516人		
外国人数	68人	比率	0.65%
主な国籍	ベトナム・フィリピン・中国		
主な在留資格	技能実習2号ロ 21人 技能実習1号ロ 18人 永住者 14人 技能実習3号ロ 7人 日本人の配偶者等 4人 (H31.1月末現在)		

取組のキーワード
✓ 外国人住民からの要望によるスタート
✓ 行政主導による取組
✓ 日常生活に即した教室

3.5.1 長島町の取組概要

長島町在住の外国人を対象に月2回程度の日本語教室を開催しています。運営主体は役場福祉事務所で、事業全体を総括するシステム・コーディネーター3名（うち1名は役場職員）、学習コーディネーター2名が主体となり、他に託児スタッフ数名、サポーター数名が携わっています。

3.5.2 取組のきっかけ

本町には日本人の配偶者としての永住者が増えてきており、その子どもたちも保育園や学校に通園、通学しています。日常会話は何とかできるものの学校からのお知らせ文書など日本語が読めないため日常生活に支障をきたしているとの声が役場に寄せられ、日本語教室を開講してほしいとの切実な要望がありました。（公財）鹿児島県国際交流協会主催による日本語教室が鹿児島市内で開講されていますが、希望する方々はほとんどが子持ちの共働き家庭であり、長島町から片道2時間半以上の時間を要する場所へは通うことができないため、地域日本語教育スタートアッププログラムを活用して町内で日本語教室を開講することとなりました。

3.5.3 立ち上げまでに準備したこと

アドバイザーからの助言を受けながら、町内在住外国人の実態調査、住民座談会の開催、県の国際交流協会への視察（2回）、アンケート調査等を実施しました。日本人配偶者の夫の会を開き、意見や要望をヒアリングしました。アドバイザーを交えてのプレ授業の後、教室を本格的に開講しました。

3.5.4 日本語教室開設・運営の流れ（3年間の経緯）

平成28年度（1年目）は町内在住外国人の実態調査やニーズの把握に終始しました。（上記記載）同年12月に運営体制をつくるため、英語教師2名（学習コーディネーター）と役場OB2名（システム・コーディネーター）に参加を依頼し、組織の立ち上げを行いました。この4名と役場担当職員1名を加えた5名で、組織の目的や運営方針、自分たちのかかわり方などを話し合い、本町日本語教室（通称Nサロン）の骨格を作成し、明文化しました。

本町の日本語教室は、日本語教育の専門家がいなかったため、学習の内容や方法など全くの手探り状態でした。そこで、平成29年度（2年目）は、自分たちが目指す教室の形をつくるため、他の日本語教室への視察や、学習者の要望調査（主として聞き取りによる）を実施し、また、教室を出来るだ

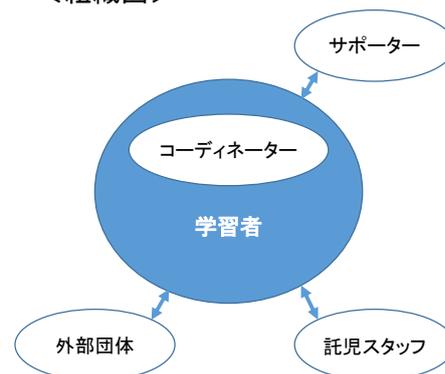
け町民に認知していただけるよう、町のイベントへの参加や、広報紙への掲載などを行いました。その間、4回のプレ授業を経て、7月に教室の本格開講となりました。その後、翌年3月末まで月3回のペースで開講しました。

平成30年度(3年目)は、4月にコーディネーターによる年間計画等を作成しました。また、再度学習者とサポーターを募集し、年度を区切ることにしました。さらに、29年度の反省(関係者への負担増)とアドバイザーからの助言をもとに、月2回ペースで教室を開講しています。

3.5.5 立ち上げた日本語教室について

本町の日本語教室は月に2～3回程度、町の管理する施設で行っています。活動は季節に関連付け、暑中見舞い、年賀状の作成や書き初めなどを行うほか、賞味期限・消費期限の説明、消防署の職員を講師とした防災に関する学習、銀行の職員を講師とした貯蓄や奨学金に関する学習など生活に直接関係のあるものも取り入れています。その他にも学習者が長島町の好きなどころ、なりたい自分をテーマにNサロン(日本語教室)の歌を作成、ハロウィンやクリスマスにそれぞれが国の料理を持ち寄ってパーティーを開催、日本語教室の宣伝と学習の成果発表を兼ねて町の文化祭で日本語教室ができるまでの様子を劇として発表し、活動中の作品を展示するなどユニークな活動も行っています。

<組織図>



【コーディネーターの声】

川原 直美氏・立野 あかり氏

日本語教育の指導経験も知識もない私達でしたが、この3年間、学習者さん達と『教える』『教わる』立場の境界線を越え『一緒に学ぶ』時間を共有できたことは、お互いの視野も広がり大変貴重な楽しい経験となりました。



3.5.6 コーディネーターの役割と地方公共団体の関わり

コーディネーターが2月に1回の運営会議を行い、学習者の声などそれぞれが持っている情報共有し教室内容を検討します。行政の担当もコーディネーターとして教室内容の検討や教室のサポートを行い、学習者、コーディネーター、アドバイザー等との連絡調整を行います。

3.5.7 アドバイザーの役割と有効だったアドバイス

年数回の訪問を通じ、教室への参加や、コーディネーターからの相談に対し助言をいただきました。助言は、非常に的確で、教室運営の方法から日本語教育の専門的なことまで、分かりやすいものでした。何より当教室が自分たちの発想で自由に運営できるようあたたかく見守ってくださったことに感謝したいです。

【連絡先】長島町福祉事務所

TEL:0996-86-1111 メール:fukushi@town.nagashima.lg.jp

コラム⑥ 実施団体の担当者として（1／2）



一般財団法人熊本市国際交流振興事業団企画チーム
(多文化共生, 日本語教育担当コーディネーター)

村上 百合香 氏

平成 28 年度にスタートした私たちのプロジェクトは、平成 31 年 3 月をもって 3 年間の事業期間終了を迎えました。熊本地震後、被災した教室の再開を目指して取り組みを始め、現在までに、熊本市に新しい教室が 2 つ誕生しました。振り返ってみると、担当者の私自身が、多文化共生や日本語支援事業について、考え、学ばせていただいた 3 年だったと思います。調査や視察から始まり、どんな教室にするか検討を重ね、実際に事業を進めて行く中で、日頃から地域で活躍されているコーディネーターや地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの先生方から、たくさんの貴重なアドバイスやアイデアをいただきました。幅広く様々な視点でのご意見をいただくことで、考えを深めながら事業に落としこんでいくことができました。1 人で行き詰まったときに手を差し伸べてくださるコーディネーターのみなさん、広い視野での確かなアドバイスをくださるアドバイザーの先生、そして関わって下さった方みなさんのご協力がなければ、教室の立ち上げは成し遂げることができなかったと思います。

今回のプロジェクトで新設した日本語教室の大きな目的は、「つながり作り」でした。日本語で交流をすることで、日本語を学ぶということはもちろん、同じ地域に住む住民として「顔の見える」関係を築くという目的を参加者のサポーターを含め全員で共有できたことで、教室としての方向性を明確にできたと感じています。一から教室を立ち上げることは試行錯誤の連続で、壁にぶつかることも多かったですが、「この教室に参加して、初めて日本人の友達ことができました。」と、話す参加者の笑顔を見たとき、心から嬉しく思いました。

3 年間の事業終了という節目を迎えた今、「ここが終わりではなく、ここからが始まりです。」というアドバイザーの先生のお言葉が胸に響いています。この 3 年間で得たみなさんとの「つながり」を大切に、今後も多文化共生の拠点として地域に根付く教室を目指し、取り組んでいきたいと思っています。

コラム⑦ 実施団体の担当者として（2／2）



長島町役場総務課

（元長島町福祉事務所：平成 28 年 4 月～平成 30 年 9 月担当）

上窪 史歩 氏

「長島町に日本語教室を作ろう。担当者を上窪さんお願いします。」当時の課長からそう話があったからもう 3 年が経過しました。「日本語教室ってなに？」「何からはじめればいいのか」と不安だらけの始まりでしたが、素晴らしいメンバー・アドバイザーの先生方に恵まれて 3 年間の地域日本語教育スタートアッププログラムを終了することができました。

事業の採択を受けた当初は、担当者の私はもちろん、関わる人全員が何も分からない状態、精通した専門家もいない中でのスタートには苦慮しました。長島町に 50 人を超える在住外国人が生活していることさえ知らなかったのです。教室を開講するまでに生活実態や教室の必要性の調査、そしてアドバイザーを迎え、何度も協議を行いました。

専門家が町内にいない分、アドバイザーの先生には開始当初からたくさん相談し、一緒に長島町の教室設置・継続のために動き、尽力いただきました。長島町はコーディネーター・アドバイザー・学習者・交流サポーター等それぞれの役割分担がしっかりできていて、それを全員が理解し、達成したいと思う気持ちの強さが事業の成功につながったと思います。

とにかく楽しんで授業をする・学習を通して自分が変わることを楽しもうというコンセプトがあり、学習者も毎回楽しんで授業に参加してくれることが私も事業を進めていく上での喜びで、あまり苦を感じることがなかったのだと思います。

この事業を通して、他団体とのつながりも増え、多くの経験をさせていただきました。何より、長島町にとって誇りとなる事業に携われたことをとても嬉しく思っています。今後もますます増える外国人生活者が安心でき、楽しく生活できる手助けができればと思います。



武蔵野大学大学院言語文化研究科 准教授
本プログラム 日本語教育施策推進アドバイザー

神吉 宇一 氏

本プログラムには、32名のアドバイザーが登録され、地域の状況やアドバイザーの考えによってアプローチも異なります。本稿で述べるのは、あくまで個人的な見解です。アドバイザーの仕事は、地域日本語教育の持続可能な仕組への貢献です。その際に Marshak (2006)² の「組織開発 (Organization Development: OD)」の基本的な4つの価値観が参考になります。

1つ目は、人を尊重する価値観です。人は善なるものであり、自分達で学びに向かう力があり、自分や社会をより良くしたいという本質的な願いを持つという視点です。これは、現地との信頼関係に繋がる大切な視点です。2つ目は、民主的な価値観です。物事の議論や決定は、皆で行うという姿勢です。行政、支援者、学習者、そしてアドバイザーも含めた皆で、物事の進め方を考えることが大切です。3つ目は、当事者中心の価値観です。アドバイザーも、当事者ですが、現地からは遠い存在で、現地の当事者達による意思決定が求められます。4つ目は、社会的・環境的システム志向の価値観です。これは、日本語教室の活動を教室内部の取組として考えるだけでなく、地域社会を良くしていく取組としてどう位置付けられるかを、常に意識し、現地の関係者にも、その視点を持つように働きかける必要があります。

上記の考え方を踏まえた上で、アドバイザーに求められるアプローチは、次の2つです。1つは、現地の関係者が、「こんな理念でやりたい」と考えたときに、参考となる事例を紹介して、支援することです。このためには、多様かつ多数の実践的な情報を、わかりやすく整理して提供する知見・能力が求められます。もう1つは、現地の関係者が「実際にやってみたこと」の意義や効果を理論的に位置づけることで、効果を可視化することです。また、関係者が多様なステークホルダーに対して、事業の意義を客観的、論理的に説明できるように支援することです。このためには、日本語教育のみならず、学習、人材育成、組織開発、まちづくり等に関する理論的基盤を持つことが求められます。

最後に、アドバイザーの役割はバーベキューで例えると、「風」ではないかと思います。炭火や機材、材料が、地域のリソースであり、支援者、学習者に相当します。火を起すには適度な風が必要ですが、火が安定したら、風はそんなに必要ではなく、むしろ、吹きすぎると、肉は焦げ、炭火は燃え尽きます。炭火が維持できるように現地にに関わり、そして去っていく。決して目には見えないし、バーベキューの「準備リスト」にも記載されない。でも、それがなくともうまくいかないもの。こんなふうに考えられると思います。

² 参考文献：Marshak, R. J. (2006). Organization development as a profession and a field. In B. B. Jones & M. Brazzel (Eds.) The NTL handbook of organization development and change. San Francisco, CA: Pfeiffer, pp. 13-27.



一般社団法人グローバル人財サポート浜松 代表理事
本プログラム 日本語教育施策推進アドバイザー

堀 永乃 氏

地域日本語教育アドバイザーのような役割を考えると、それは、外国人市民への日本語教育を「保障」できる体制を作ることに限ると言えます。

アドバイザーがいくらアドバイスをしようとも、その地域をどのような地域にしていきたいのか。それは、地域の皆様が責任を持って実践すべきことです。本来、日本語教育を推進することに対し（日本語教育の環境を整備しようとしている時点で）、申請する地方公共団体は、今ある現状に対して課題を感じていることだから申請したものと考えます。その課題に対し日本語教育でその課題を解決しようとするのが、この「地域日本語教育スタートアッププログラム」です。だから私たちアドバイザーが果たすべき役割は、日本語教育を地域住民に提供することが、どのような社会的効果を得られるのかを明確にすることや、地域住民が関わりあう日本語教育事業をどのように作り上げていくのかを助言することに尽きます。逆に言えば、新来日の外国人をどのように受け入れるのか、どのように外国人が地域社会の生活者として受け入れられていく仕組みを作るのかは、基礎地方公共団体の職員の腕とやる気に依存するところが大きいです。しかしながら、基礎地方公共団体職員にも任期の限りがあります。だからこそ、アドバイザーの知見と能力を活用してください。そしてどのように仕組みを制度化したらいいのか、そのノウハウを十分に政策に生かしていただきたいです。一方、地域日本語教育の担い手は市民への依存度がとても高いです。そうした中、地域日本語教育コーディネーター研修を受講されている方もいらっしゃいますが、まだまだ十分にその人員が配置されているわけではありません。すると、とかく教室活動に目線がいつてしまうコーディネーターもいる中で、俯瞰的に日本語教育事業を捉えることができるように指導・助言するのもアドバイザーの役割です。

そして、最終的に当該地域の市民の皆様が地域に資する「日本語教育が必要だ」と認知してもらおうようにするのかを助言できる立場としてアドバイザーは存在していきたいと思えます。

第4章 評価・改善及び安定化に向けた取組の在り方

4.1 事業の評価・改善について

本プログラムでは、試行錯誤を繰り返し、3年間の日本語教育の立ち上げに取り組んできました。ここでは、各団体の取組の評価・改善の方法、改善のための工夫を紹介します。

事業の評価・改善のために、まず必要となることは情報共有を図ることです。学習者の習熟度や学習状況など学習者の状況をスタッフ間で共有すること等を通じて、次の活動計画や内容に反映し、日本語教室のブラッシュアップを図ります。学習者の学習カルテの作成、教室開催後のスタッフ間による反省会、関係者や参加者に対するこまめな情報発信、アドバイザー、コーディネーター、現場スタッフによる定期的な会議の開催も円滑な事業運営に役立っています。

また、地域における日本語教室の姿を運営側が自問自答し、意見交換をしながら進めてきた団体もあります。その方法の一つを紹介します。まず、事前にニーズ調査を実施し、地域に居住する外国人の生活背景や実態を把握します。そして、地域の実情と照らし合わせながら、あるべき日本語教室を設定します。例えば、ある団体は、地域の日本語教室を「多文化共生社会の拠点」として、ある団体は「安全・安心なまちづくりの拠点」として自由に集える場という姿を描き、その姿に向けた試行錯誤を繰り返しています。このように地域の実情に応じた日本語教室の目的を設定し、それが達成できているかどうかを関係者の間で議論します。目的を設定することで、評価をする指標ができ、関係者間の議論をすることにより、事業の評価ができ、改善のための活動に繋がります。こうした振り返りの循環をつくることでよりよい日本語教室の実施につながっていききました。こうした改善活動の過程で、重要だと考えられる評価の観点を案として次ページに示しています。

本プログラムの実施団体は、初めて日本語教室運営を行う団体が多く、試行錯誤を繰り返してきました。ここでは、日本語教室の評価・改善の過程で、実際に行われてきた工夫を紹介します。まず、日本語教室の継続的な参加を促す工夫として、季節の行事（年賀状作成、書初め、節分、七夕）を取り入れ、学びやすい学習内容とすることが挙げられます。参加しやすい場づくりとして、お茶会を不定期に開催したり、日本語教室の会場にWi-Fi環境を整備し、生活支援を通じた学びの環境づくりに取り組んだ団体もあります。また、教室内でティータイムやスピーチ・発表タイムを設けて参加者との意思疎通を図っている団体もあります。さらに、日本社会で暮らす上で必要不可欠となる身近な日本語（ごみ捨てや災害発生時の対応）を、ルールとともに教えることで、外国人が日常生活を営む上で日本語教室が重要なものとなり、継続的な参加につながるようです。

本プログラムの実施地域は、外国人数が少ないところが多く、参加者の維持に苦勞することもあります。外国人住民が集まる催しで模擬教室を開催してPRしたり、託児を設け、子供のいる参加者が参加しやすい環境整備を行ったりするところもあります。参加者がどのような時間帯、場所であれば通いやすいのかを検討し、何度も開催時間帯や会場を変えた団体もあります。一方で、本事業では行政機関が実施主体となるため、住民としての生活のための日本語能力の向上が開催目的となることが多く、日本語能力試験の対策をしてほしいという参加希望者とニーズの不一致が起きることがありました。こうした参加希望者に対しては、事前説明を十分に行い、別の教室を紹介するなどして、参加者の要望とのミスマッチが起こらないよう留意しています。また運営側の負担軽減のために、コーディネーターを複数名配置する、運営側が関係者（アドバイザー、コーディネーター、行政等）の役割分担を明確にし、事業を円滑に進める団体もありました。こうした取組を通じて、参加者のニーズに応じた教室の円滑な運営を目指しています。

プログラムの点検の観点及び成果の示し方について(案)

1. 目的 本プログラムの成果・効果を関係者で確認する。
2. 実施時期 年度途中，年度末，3年後を想定。
(ただし項目によっては，確認時期が限られるものもあるので適宜活用する)
3. 方法 アドバイザー，地方公共団体の担当者等が点検を行う。

4. 点検項目

(1) 現状把握(調査)

- 在留外国人の属性，日本語能力及び日本語学習，ニーズ等に関する現状把握ができているか。
- 地域住民，企業，学校，大学など，連携の対象となる個人・機関等の状況及び課題について現状把握ができているか。
- 調査結果を分析し，教室設置に反映させているか。
- 継続的な調査実施体制が検討されているか。

(2) 開設する日本語教室のビジョンの構築

- 日本語教室のビジョンやプロセスが関係者間で共有されているか。
- 地方公共団体の計画や方針等に日本語教育が盛り込まれる等，具体的な形としてまとめられているか。

(3) 日本語教育の体制整備に向けた体制構築

- 団体での情報共有・連携体制はできているか。
- 地域の関係機関との情報共有・連携体制はできているか。

(4) 日本語教育人材の育成・確保・適切な配置

- 日本語教室の運営に必要な日本語教育人材の育成・確保・配置ができているか。

(5) 広報

- 地域住民への理解促進ができているか。
- 外国人住民への情報伝達ができているか。

(6) 日本語教育プログラムの実施・点検・評価・改善の体制

- ※「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」のチェックリストを参照し，関係者が適宜確認を行う。

(7) 空白地域解消のための日本語教育の取組の達成状況

- 日本語教育を希望する学習者に対して日本語教育機会を提供できたか。
- 継続的な日本語学習環境づくりにつながる支援が実施できたか。

4.2 事業の安定化に向けた取組について

本プログラムでは、4年目以降は、地域において自立した事業運営が必要となります。このため、今年度3年目を迎える団体では、自立した事業に向けて少しずつ、様々な準備を進めてきました。

行政が主導で地域の日本語教室を運営している団体では、庁内の合意が必要となります。このため、事業の申請段階から首長をトップとした庁内協議を行い、また事業開始後も適宜首長協議を行うことで、日本語教室の必要性や重要性の理解を得ながら進めてきた団体がありました。この団体では、そうしたトップを含めた3年間の積み重ねの結果、4年目以降の予算の獲得ができています。その際には外部有識者であるアドバイザーに首長への説明を依頼する、普段から講演会等を開催して意義を理解してもらうようにしていました。このように、内部から発信するだけでなく、外部からも日本語教室開設のための意義を説明することで理解が高まるようです。

また、庁内の理解を得るために、日本語教室のスタッフとして庁内職員に参加を呼びかけ、参加した職員の担当部署から必要なPRがあれば教室の合間に行ってもらおうなどして、事業への関心を得るような工夫を図る団体もありました。

4年目以降の事業の継続については、増加する外国人市民やインバウンド等、外国人施策の流れの中で、受入環境の整備の一つとして位置づけることで、合意が得られやすいようです。特にここ数年は、日本語教育推進議員連盟が立ち上がったり、入管法の改正に向けた動きがあるなど、社会的にも日本語教育の重要性が高まっています。これらの情報は、盛んに報道でも取り上げられました。このような時世の流れを捉えて、内部に説明し理解が得られ始めたという声も聞かれました。

次に事業の運営費についてです。予算確保が難しい団体では、行政施設や遊休施設を活用することで場所に係る費用を抑える工夫等も見られます。ただし、それだけでなく、受益者負担として軽微な受講料を求めたり、企業からの寄付、外部の補助金を活用するなどの取組を通じて予算を確保したりしています。また、事業の運営費を確保するために収益を得られるような体験型ツアー等、イベントを企画したりするなどして取り組んでいる団体もあります。

日本語教室の運営においては、財政面の課題だけでなく、日本語教室を運営する人材の意識や能力の課題もあります。こうした人材育成も重要であり、こうした課題に対してはフォローアップ研修や、アドバイザーやコーディネーターを交えた会議を行うことで、スキルアップや意識改革を行った団体もあります。

このように、3年間のプログラムの期間中から4年目以降の自立を見据えた体制の準備を進めていくことが重要です。

コラム⑩ 評価・改善の体制の重要性について



特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海
代表理事

本プログラム 日本語教育施策推進アドバイザー

土井 佳彦 氏

「評価」とは、文字通り「価値を評する」ことです。評価の対象とする事業について、それを行うことにどんな価値があるのかを予め設定しておき、事業の途中や終了後に、実際それがどうであったのかを確認することです。想定していたことがその通りに、またはそれ以上にできていれば「成果」となります。一方、想定と実際との間に生じた差や違いを「課題」と呼びます。成果も課題も、その要因を分析し、必要に応じて改善を加えることで、事業の継続・発展につなげることができます。その一連の作業を、だれとどのように行うかという「体制」も重要です。

意味のある評価や改善をするためには、事業開始前に当該事業の価値が何であるかを具体的に言語化していること、またその価値をだれとどう評するかという方法や体制を決めておくことが欠かせません。これが不十分であると、事業後に何をどうふりかえてよいかわからず、思いつきやそのときどきの感想で評価されてしまうこととなります。また、価値に対する評価方法・項目がズレていると、本来の価値を確認する妨げになってしまいます。例えば、事業の目的が「生活に役立つ日本語の習得」というような曖昧なものだと、何をどこまで習得してもらうのか、習熟度をどう確認するのかわからず評価時に困ってしまいます。また、教室への参加者人数を評価項目に加えてしまうと「日本語力はあまり上がっていない（上がっているかどうかもわからない）けれど、参加者数が定員を超えていたからよしとする」というような意味のないことになってしまいます。参加者数を延べ人数で示すのは、もっての外です。仮にそれが実施側にとって不利な結果となったとしても、それを受け止め真摯に向き合うことが、その後の事業の改善につながる重要なポイントです。

最後に、「価値」というのはそれに関わる人の立場等によっても変わってきます。日本語の上達を目的として教室に参加している学習者と、外国人にゴミ捨てのルールを理解し守ってほしいと思っている近隣住民とでは、教室に期待することは異なります。だれのための、なんのための教室なのかを、複数の視点から設定し評価することで、事業の「本当の価値」を見出すことにもなると思います。

<評価・改善のポイント>

- ①実施事業の価値をできるだけ具体的に言語化しておく
- ②その価値を測る方法・項目・時期等を具体的に決めておく
- ③計測結果を真摯に受け止め、要因を分析し、継続・発展に向けた改善策を講じる
- ④上記の作業を、事業の価値に影響する様々な立場の人で行う

第 5 章 成果と課題

5.1 活動の経緯

今年度末で文化庁の支援の終了を迎える5団体は、3年前に地域日本語教育スタートアッププログラムの初めての実施団体として日本語教室の立ち上げをスタートしました。日本語教室の空白地域解消を直接の目的としていますが、日本語教室の開設を契機として地域住民と外国人住民がコミュニケーションを円滑に行い、地域社会にともに参画して地域を活性化することが期待される事業です。5団体はそれぞれの地域的条件に立脚した独自の課題設定のもとに事業に取り組んできました。ここに振り返りと今後の展望として提出された報告は、これからの地方公共団体の事業にとってグッドプラクティスの先行例となると感じています。

江田島市は、在住外国人の孤立が懸念材料となって市民の間に危機感が生まれ、出発点となった草の根的活動が点から線へ、そして国際交流協会の設立へと発展した経緯を持ちます。日本語教室はことばを教える活動にとどまらず、在住市民の「居場所」として定着しつつあります。

美波町は、観光、企業誘致、移住などを含む地域創生に力を入れています。定住者、技能実習生、インバウンドの観光客など、一般市民の日常生活に溶け込んでこない外国人に対して、果敢なアプローチを行うことで市民、外国人双方が参加できるイベントが企画され、日本語学習への動機を掘り起こす活動を活動団体「ハーモニー」が展開しました。

鳥栖市は、既存の日本語教室の閉鎖を受け、日本人と外国人が生活の場を共有する多文化共生の観点から、新たに「にほんごパートナー」による生活のための日本語教室を立ち上げました。

熊本市も熊本地震で閉鎖となった日本語教室の復活・立ち上げを目的に、災害時の課題を地元市民と外国人住民が共有する活動を出発点として「やさしい日本語」「異文化理解」「交流」をテーマとする日本語教室を展開しました。

長島町は、日本人の配偶者等、定住者としての外国人の生活ニーズを包括的にサポートする要望が役場に寄せられ、国籍や出身地域の違いを超えて「一緒に学ぶ」姿勢を保持した活動へ展開しました。

このように今年度で支援を終える5団体だけでも、様々なプロセスで日本語教室立ち上げに取り組みました。これらのプロセスは、各々の地域の背景や有するリソースによって変わってきます。この5団体以外にも、本プログラムを活用している団体は13ありますが（平成31年3月現在）、これらの団体においてもそれぞれの方法を試行錯誤しています。これらの団体においても、多様な条件でのノウハウが蓄積されており、これらは文化庁のホームページ及び日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）でも閲覧が可能です。ぜひとも参考にしてください。

5.2 今後への課題と期待

本プログラムの活用は3年間までとなっています。この支援が終わった後、最も重要な課題は事業の継続をしていくこと、すなわち日本語教室の実施体制の維持と必要な財源の確保です。それぞれの実施団体は事業の継続に向け、積極的な支援を表明している模様ですが、予断は許されません。これからますます増加する海外からの人材の移入によって、社会的結束と文化的多様性を両立させる「社会統合」は各地方公共団体にとって必須の課題となると考えています。この報告書に記載された団体や他の本プログラムの実施団体の活動が地域社会のあり方を模索する一手段として重要であることを強く世論に訴えて、事業の継続に対する理解を求め続けることを期待します。事業実施体制の確立はもちろんのこと、その前提となる財源確保を行政の中での予算獲得だけでなく、外部の助成制度の活用を視野に入れるなど、様々な予算確保の可能性を追求することが肝要でしょう。

次に、立ち上がった活動団体の地元地方公共団体における認知度を高め、継続への活力源とすること、そのためにはイベントの実施や地方公共団体の広報誌への掲載、新聞等の取材を受けるなどの周知・広報活動を活発にして地元住民のさらなる理解と支持を得ることが大切です。外国人や日本人住民の参加人数が減り、活動が先細りになることを阻止するとともに、地域での存在感を高めていかなければなりません。

さきにも触れたように、3年目を迎えた5団体は、今年度で文化庁の支援からは離れることとなりますが、新たに連絡協議会のような組織を立ち上げて、今後とも情報交換と相互交流を続け、知見を高めることが望ましく思います。また、本プログラムの活用を通して得られた成果を、今後日本語教室を立ち上げようとする団体に発信していくことが大変重要です。また、そのことのためには、本プログラムによる事務的アフターケアや、実施団体がある都道府県等の広域行政、周囲の地方公共団体、日本語教育実施団体等と連携していくことが強く期待されます。

(第5章 特定非営利活動法人日本語教育研究所 理事長
本プログラム シニア・アドバイザー 西原鈴子)



F A Q

地域日本語教育スタートアッププログラムへのよくある質問

本プログラムにおける実施団体の役割を教えてください。

このプログラムは、実施団体を中心に関係者と連携し、日本語教室の設置と安定的な運営の体制づくりを目指すものです。そのため、関係機関や委嘱したコーディネーターと協力しながら、実施団体が主体となって展開してください。アドバイザーは年に数回現地訪問し、事業の計画、進捗、評価等を行います。コーディネーターの活動やアドバイザーの力を借りながら日本語教室の立ち上げに取り組んでください。

空白地域とは、どのような地域のことを指すのですか？

これまで日本語教室が一度も開催されたことがない地域（市区町村）はもちろん、これまであったけれどもなくなってしまった地域も含まれます。空白地域に当てはまるかどうか判断に迷う場合は、文化庁国語課に御相談ください。

日本語教室を設置したことがないので、どのような手順で進めていけばいいのかわかりません。具体的にはどのように進めていけばいいのでしょうか？

まずはどのような日本語教室が求められているか、外国人の状況はどうなっているかニーズ調査やヒアリングを通じて把握してみましょう。それをもとにどのような日本語教室にしたらいいか、開催時間、場所、内容等を決めてください。また定期的に他の地域の日本語教室を視察に行き、見学や意見交換をすると目指すべき姿が見えてきます。

日本語教育の実施にあたっての連携先や実施体制についてイメージできません。

日本語教育実施の連携や実施体制については、本プログラムの募集案内にまとめられています。また、本書に収録されている活用事例を参考にしてください。

外国人にどのような日本語教育のニーズがあるのかわからないのですが、申請できますか？

本事業に採択されてから、派遣されるアドバイザーと相談しながら、外国人住民にどのような日本語教育のニーズがあるか調査していただくことを御提案いたします。

ニーズ調査をする際には、何を聞いたらいいのでしょうか？

ニーズ調査にあたっては、各地で実施されている調査の項目を参考に策定された「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を調査表として使用していただくことができます。この項目は、日本語のほか、11言語に翻訳され公開されています。

シニア・アドバイザーには、何をしていたらいいのでしょうか？

シニア・アドバイザーは、日本語教育の学識経験者として地域の日本語教育に関して特に経験が豊富な方です。首長への説明や重要な会議等に参加していただくことがよいでしょう。

アドバイザーは、現地で感じた課題を他の実施団体と共有する機会がありますか。

このプログラムは、年に数回アドバイザーを東京に招へいし、実施団体での進捗状況等を報告したり、課題を共有したりする「アドバイザー会議」を実施しています。文化庁及び委託管理者は、この会議を通じ、現地の課題把握や解決策の検討を行っています。

どのような方にコーディネーターを依頼すればいいのでしょうか？

コーディネーターは日本語教室開設の中心的な役割を担います。日本語教室が地域の協力のもとに運営されることから、周辺地域で日本語教室や外国人への支援に携わる方、元地方公共団体職員、自治会役員等、日本語教育や地域に詳しい方に依頼していることが多いです。

日本語指導者がいなくても大丈夫ですか？

日本語教室がない地域では、日本語指導者の育成から始めるのが一般的です。地域住民の理解を得ながら、その地域や学習者のニーズに合った教室作りと日本語指導者の育成を派遣されたアドバイザーと一緒に進めていかれることを御提案いたします。

4年目以降は完全に自立しなければならないのでしょうか？

はい。各実施団体は、4年目の自立に向け、3年間の支援を有効に活用しようと計画を立てています。ただし、例えば「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等、他の文化庁事業に申請いただくことは、可能です。

日本語教育の教材は、アドバイザーなどから提供いただけるのでしょうか？自分たちで作らなければならないのでしょうか？

市販の教材を使ってもいいですし、「生活者としての外国人」に対する日本語教育のための教材は文化庁が運営する「日本語教育コンテンツ共有システム (NEWS)」に多数掲載されています。もちろん、アドバイザーに御相談いただいても、紹介はしてもらえますので、気軽に相談してみてください。

参加者が、なかなか継続して参加してくれませんが、何か工夫できることはありますか？

日本語教室が学習者のニーズに合っていない可能性があります。時間や開催場所、学習の内容など、学習者の意見を聞き、見直す機会を持つてはいかがでしょうか。

自立のために予算の確保をしなければならないと思いますが、どのように日本語教育の重要性を訴えていけばいいかわかりません。

現在、外国人材の受入れを取り巻く状況は目まぐるしいものがあります。こうした注目度の向上、改正入管法の施行や議員立法で成立が目指されている日本語教育推進法など、社会の動きや、3年間で収集した地域における日本語教育に対するニーズなどを説明に使ってはいかがでしょうか。また本書に収録されている各実施団体の活用事例も参考になると思います。

參考資料

地域日本語教育スタートアッププログラム概要

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラム 概要

1. 目的

本事業は、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域（以下、「空白地域」という。）となっている地方公共団体に対し、地域日本語教育の専門家を派遣することにより日本語教室の設置に向けた支援を実施し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

2. 内容

定住している外国人等を対象とした日本語教育が行われていない市区町村において、日本語教室の設置・開設を促進するため、以下の支援を行います。

(1) 地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣

(業務の具体例)

- ・地域の実状に応じた日本語プログラムの開発
- ・施策立案に向けた助言／日本語教室の設置に対する指導・助言
- ・コーディネーターに対する指導・助言
- ・日本語教育を行う人材育成に対する指導・助言
- ・日本語教室の安定的な運営に向けた指導・助言

(2) コーディネーターの活動に対する支援

(業務の具体例)

- ・学習ニーズの把握／地域住民への意識啓発
- ・関係機関との調整／日本語教室のカリキュラム・学習教材の作成
- ・日本語教育の指導者等の人材の養成・研修の企画・実施
- ・日本語教室における学習環境の整備

3. 支援経費

(1) アドバイザー（複数名のチーム）の派遣に伴う経費（謝金・旅費）

※年間5回以内、1回3泊限度、かつ予算の範囲内

(2) コーディネーターの活動に伴う経費（謝金・旅費等）

※上限200万円

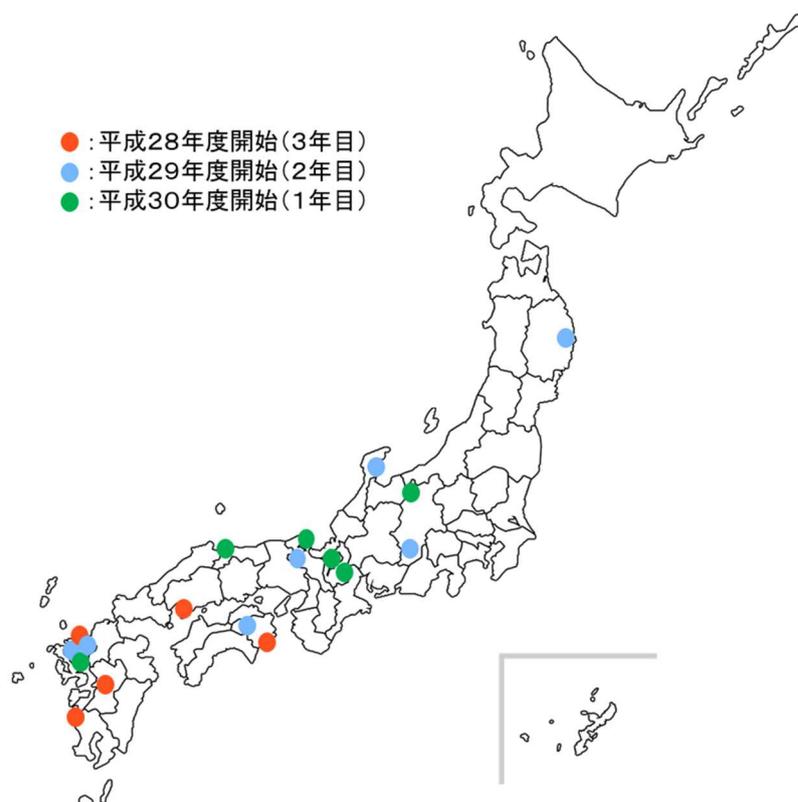
4. 支援対象

日本語教室が設置されていない市区町村を対象とする取組を提案する次のいずれかの機関・団体

- (1) 都道府県
- (2) 市区町村
- (3) 市区町村単独又は複数の市区町村による実行委員会
- (4) 国際交流協会。ただし、以下のいずれかに該当し、かつ地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等の実施を目的とした事業を行っている団体に限ります。
 - ① 都道府県・市町村が設立したもの
 - ② 都道府県・市町村が事務局を務めているもの
 - ③ 都道府県・市町村の施設の指定管理業務を行う法人及び団体

実施団体一覧

事業開始年度	都道府県	実施団体名
平成 28 年度（3 年目）	広島県	江田島市
	徳島県	美波町
	佐賀県	鳥栖市
	熊本県	一般財団法人熊本市国際交流振興事業団
	鹿児島県	長島町
平成 29 年度（2 年目）	岩手県	宮古市国際交流協会
	長野県	豊丘村教育委員会
	石川県	中能登町教育委員会
	京都府	福知山市
	徳島県	つるぎ町教育委員会
	佐賀県	嬉野市
	佐賀県	基山町
平成 30 年度（1 年目）	長野県	白馬村
	滋賀県	甲賀市
	滋賀県	高島市国際協会
	京都府	舞鶴市
	鳥取県	境港市
	佐賀県	佐賀県地域交流部国際課



アドバイザー一覧

平成 30 年度「地域日本語教育スタートアッププログラム」

地域日本語教育アドバイザー

(敬称略・五十音順)

<シニア・アドバイザー>

1. 石井 恵理子 (いしい えりこ)

東京女子大学現代教養学部 教授



2. 伊東 祐郎 (いとう すけろう)

東京外国語大学 副学長・附属図書館長



3. 井上 洋 (いのうえ ひろし)

一般財団法人ダイバーシティ研究所 参与



4. 尾崎 明人 (おざき あきと)

名古屋外国語大学外国語学部 教授



5. 西原 鈴子 (にしはら すずこ)

特定非営利活動法人日本語教育研究所 理事長



6. 山田 泉 (やまだ いずみ)

にんじんランゲージスクール 校長



＜日本語教育施策推進アドバイザー＞

7. 磯村 美保子 (いそむら みほこ)

公益財団法人名古屋YWCA 業務執行理事

金城学院大学 非常勤講師



8. 犬飼 康弘 (いぬかい やすひろ)

公益財団法人ひろしま国際センター 研修部 日本語常勤講師



9. 今井 武 (いまい たけし)

公益財団法人石川県国際交流協会 日本語専任講師



10. 内海 由美子 (うつみ ゆみこ)

山形大学学術研究院 教授



11. 御館 久里恵 (おたち くりえ)

鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター

准教授



12. 各務 眞弓 (かかむ まゆみ)

特定非営利活動法人可児市国際交流協会 理事 事務局長



13. 神吉 宇一 (かみよし ういち)

武蔵野大学大学院言語文化研究科 准教授



14. 菊池 哲佳 (きくち あきよし)

多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター



15. 近藤 徳明（こんどう のりあき）
公益財団法人京都府国際センター 事業課長
16. 春原 直美（すのはら なおみ）
公益財団法人 長野県国際化協会 相談役
17. 仙田 武司（せんだ たけし）
公益財団法人しまね国際センター 多文化共生推進課長
18. 高橋 清樹（たかはし せいじゅ）
NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ 事務局長
19. 財部 仁子（たからべ さとこ）
神戸 YMCA 学院専門学校日本語学科 専任講師
20. 田所 希衣子（たどころ きいこ）
外国人の子ども・サポートの会 代表
21. 土井 佳彦（どい よしひこ）
NPO法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事
22. 中東 靖恵（なかとう やすえ）
岡山大学大学院社会文化科学研究科（文学部）准教授
23. 原 千代子（はら ちよこ）
社会福祉法人青丘社事務局次長（多文化事業推進担当）



24. 藤井 美香 (ふじい みか)
公益財団法人横浜市国際交流協会
多文化共生推進課シニアコーディネーター



25. 堀 永乃 (ほり ひさの)
一般社団法人グローバル人財サポート浜松 代表理事



26. 幕田 順子 (まくた じゅんこ)
公益財団法人福島県国際交流協会 主任主査



27. 松岡 洋子 (まつおか ようこ)
岩手大学教育推進機構 (グローバル教育センター) 教授



28. 萬浪 絵理 (まんなみ えり)
公益財団法人千葉市国際交流協会
委嘱日本語教育コーディネーター



29. 八木 浩光 (やぎ ひろみつ)
一般財団法人熊本市国際交流振興事業団 事務局長



30. 結城 恵 (ゆうき めぐみ)
群馬大学 大学教育・学生支援機構 大学教育センター 教授
兼 社会情報学部・社会情報学研究科 教授



31. 吉田 聖子 (よしだ せいこ)
公益財団法人川崎市国際交流協会 評議員



32. 米勢 治子 (よねせ はるこ)
東海日本語ネットワーク 副代表



執筆者一覧

はじめに 伊東 祐郎（東京外国語大学）

序章

序1 北村 祐人（文化庁）

序2, 3 株式会社富士通総研

第1章 株式会社富士通総研

コラム① 松岡 洋子（岩手大学）

第2章 北村 祐人（文化庁）

コラム② 菊池 哲佳（一般社団法人多文化社会専門職機構認定多文化社会コーディネーター）

体験談① 遊亀 美枝（美波町委嘱地域コーディネーター・日本語講師）

体験談② 胡子 和子（えたじま日本語クラブコーディネーター・日本語教師）

コラム③ 北村 祐人（文化庁）

コラム④ 下川 有美（鳥栖市）

コラム⑤ 中東 靖恵（岡山大学）

第3章 江田島市人権推進課（担当：蔵下 恵）

美波町政策推進課（担当：川西 永悦）

鳥栖市市民協働推進課（担当：下川 有美）

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団（担当：村上 百合香）

長島町福祉事務所（担当：冷水 利也）

コラム⑥ 村上 百合香（一般財団法人熊本市国際交流振興事業団）

コラム⑦ 上窪 史歩（長島町役場）

コラム⑧ 神吉 宇一（武蔵野大学）

コラム⑨ 堀 永乃（一般社団法人グローバル人財サポート浜松）

第4章 株式会社富士通総研，北村 祐人（文化庁）

コラム⑩ 土井 佳彦（特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海）

第5章 西原 鈴子（特定非営利活動法人日本語教育研究所）

（上記の所属は全て平成31年3月現在のものです。）

文化庁 平成 30 年度「生活者としての外国人」のための
日本語教室空白地域解消推進事業

地域日本語教育スタートアッププログラム 報告書
～日本語教室立ち上げハンドブック～

発 行 平成 31 年 3 月
作 成 株式会社富士通総研